

令和5年度文部科学省委託

**ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導
の充実（病気療養中等の児童生徒に対するオンデ
マンド型の授業に係る調査研究事業）**

事業報告書

令和6年3月

PwCコンサルティング合同会社

目 次

要 旨	1
I 事業の背景・目的	2
1. 事業の背景・目的	2
2. 事業の実施内容	2
3. 事業実施体制	4
II 実態調査結果	6
1. 病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷	6
2. 病気療養児を対象とした遠隔教育に関する文献調査	14
3. 令和4年度病気療養児に関する実態調査結果の整理	22
4. 先進的な取組を行っている特別支援学校の視察	30
III 教育委員会における取組	40
1. 実施概要	41
2. 病気療養児に対する遠隔教育を実施している学校へのヒアリング結果	44
3. その他	55
IV 考察・まとめ	60
1. 病気療養児に対する遠隔教育の現状	60
2. 病気療養中等の児童生徒に対する遠隔教育における現状と課題	61
3. 今後に向けて	73

要 旨

i. 事業の背景・目的

従来からの同時双方向型の授業配信を原則とした上で、学校の判断により、事前に収録した授業を児童生徒が視聴したい時間に受講するオンデマンド型の授業配信を可能とする制度改正が行われたことを受け、本事業では、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で行われている遠隔教育（同時双方向型、オンデマンド型）の実態を把握するとともに、実施方法や課題を整理し、病気療養児に対するオンデマンド型の授業の効果的な活用方法等について提示することを目的として実施した。

ii. 調査結果

国による病気療養児に対する遠隔教育に係る取組の変遷、文部科学省事業として過去に実施された教育委員会受託事業の整理、病気療養児を対象とした遠隔教育に関する論文等の文献調査、文部科学省「令和4年度病気療養児等に関する実態調査」の結果の整理、遠隔教育の先進的な取組を行う特別支援学校への視察を通じて、病気療養児に対する遠隔教育における取組や課題をまとめた。

iii. 教育委員会における取組

令和5年度から2か年計画で文部科学省事業を実施する4教育委員会（北海道、宮城県、岐阜県、京都市）について、教育委員会による中間報告や、実際にオンデマンド型の授業を実施した学校へのヒアリングを通じて、遠隔教育における課題や取組をまとめた。

それぞれ数名ずつの病気療養児に対するオンデマンド型の授業の実施・準備が進められており、支援体制や教材作成等では各校に適した工夫が見られた。

iv. 教育委員会における取組

上記ii、iiiの調査研究事業を通して把握された取組の例や現状、今後の課題について、遠隔教育実施のプロセス（支援体制の構築、遠隔教育の準備、実施、評価、復学に向けた支援）に沿って整理した。

病気療養児への教育保障のため積極的な遠隔教育の取組がみられる一方、特にオンデマンド型の授業についてはこれから実践例を重ねる段階であり、各プロセスにおいて今後検討すべき課題がみられた。

I 事業の背景・目的

1. 事業の背景・目的

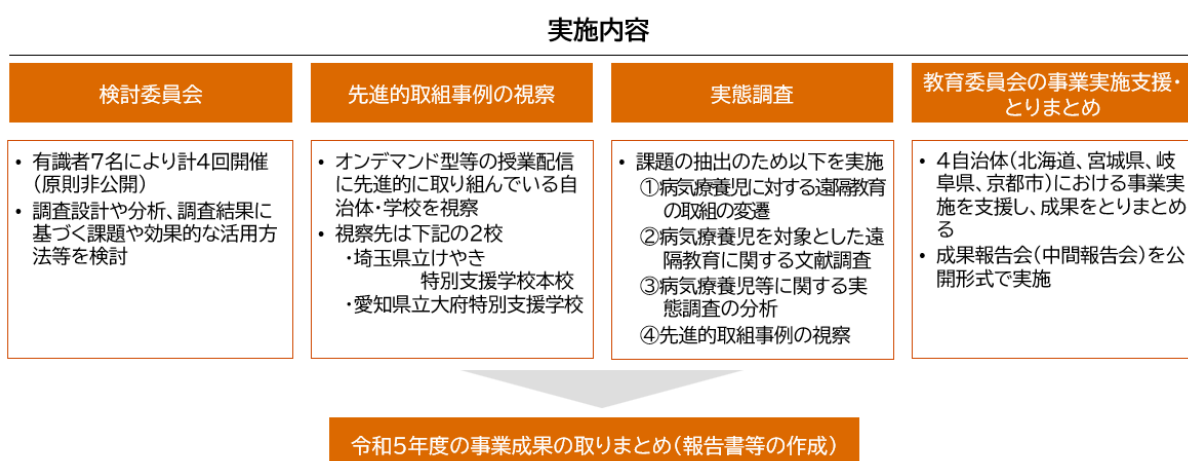
病気療養児は、その時々々の病状や治療の状況により、同時双方向型の授業だけでは教育機会の保障として十分でない可能性がある。そのため、小・中学校段階及び高等学校段階において、従来からの同時双方向型の授業配信を原則とした上で、学校の判断により、事前に収録した授業を児童生徒が視聴したい時間に受講するオンデマンド型の授業配信を可能とする制度改正が行われた。

本事業は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（以下、「学校等」という）で行われている遠隔教育（同時双方向型、オンデマンド型）の実態を把握するとともに、実施方法や課題を整理し、病気療養児に対するオンデマンド型の授業の効果的な活用方法等について提示することを目的として実施した。

※病気療養児とは、疾病による療養のため又は障害のため、相当の期間学校を欠席すると認められる児童生徒を指す。

2. 事業の実施内容

本事業における事業の全体像は以下のとおり。



（１）実態調査

《病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷》

平成 28 年度から令和 4 年度までに文部科学省で実施された以下の事業について、取組や課題、課題への対応例などについて整理・分析した。

- ・ 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業
- ・ 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業
- ・ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の調査研究事業

《病気療養児を対象とした遠隔教育に関する文献調査》

病気療養児を対象とした遠隔教育に関する課題や効果を明らかにし、効果的な活用方法を検討する際の参考資料とするため、文献調査を実施した。

《令和 4 年度病気療養児に関する実態調査結果の整理》

全国における病気療養児を対象とした遠隔教育の実施状況や課題等を明らかにすることを目的として、文部科学省において実施した「令和 4 年度病気療養児等に関する実態調査」の結果について整理した。

《先進的な取組を行っている特別支援学校の視察》

遠隔教育の効果的な活用等についての検討の参考とするため、先進的な取組事例として以下の 2 か所の特別支援学校に視察を行った。

- ・ 埼玉県立けやき特別支援学校（本校）
- ・ 愛知県立大府特別支援学校（本校）、関連の施設内学級

（２）教育委員会の事業実施支援・取りまとめ

当該調査研究事業では次の 4 つの教育委員会においてオンデマンド型の授業の活用方法等についての調査研究を併行して行っており、本事業においては各教育委員会における事業実施支援及び実施結果のとりまとめを行った。なお、年間の各教育委員会の取組みの成果については、令和 6 年 3 月に「中間報告会」として文部科学省主催において全国自治体の教育委員会や医療機関等関係者に対し周知された。また、各教育委員会の管内で事業を実施している学校にも学校におけるオンデマンド型の授業の実施状況や課題、好事例等についてヒアリング調査を行った。

- ・ 北海道教育委員会
- ・ 宮城県教育委員会
- ・ 岐阜県教育委員会
- ・ 京都市教育委員会

3. 事業実施体制

調査の設計・分析等について専門的立場から指導・助言を得るため、有識者や教育・医療機関関係者からなる検討委員会を設置した。

検討委員会の委員及び開催状況は以下のとおり。

図表1-1 検討委員会 委員一覧

氏名	所属・役職
石倉 隆之	神奈川県立麻溝台高等学校 校長
尾野 仁美	愛知県教育委員会 特別支援教育課指導グループ 課長補佐
志村 芳紀	埼玉県けやき特別支援学校 特別支援教育コーディネーター（高校生支援担当）
鈴木 彩	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 医療連携・患者支援センター 医療連携室 ソーシャルワーカー
土屋 忠之	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員
丹羽 登(○)	関西学院大学教育学部教授・関西学院子どもセンター長
前田 尚子	国立病院機構名古屋医療センター 小児科医長

(○：委員長、五十音順、敬称略)

【オブザーバー】

- ・ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
 - ・ 視学官（併）特別支援教育課特別支援教育調査官 菅野 和彦
 - ・ 特別支援教育調査官（病弱・身体虚弱教育担当）相原 千絵
 - ・ 課長補佐 齋藤 綾子
 - ・ 支援第二係 宮田 仁暁
- ・ 文部科学省初等中等教育局
 - ・ 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐 石田恵実子
- ・ 厚生労働省 健康・生活衛生局がん・疾病対策課
 - ・ 課長補佐 糸谷 涼
 - ・ 相談支援専門官 戸石 輝
 - ・ 主査 宮川 淳美

(敬称略)

図表1-2 検討委員会 開催実績

回数	開催日時	議題
第1回	令和5年9月20日 13:00-15:20	- 委員紹介 - 事業概要 - 各教育委員会における事業実施計画 - 遠隔教育に関する実態調査の設計案
第2回	令和5年12月4日 13:00-15:10	- 前回の振り返り - 取組紹介 - 各教育委員会における事業実施状況 - 遠隔教育に関する実態調査の結果（中間報告）
第3回	令和6年2月19日 17:00-19:00	- 前回の振り返り - 北海道教育委員会における事業実施状況 - 視察の報告（埼玉県立けやき特別支援学校・愛知県立大府特別支援学校） - 遠隔教育に関する現状・課題と今後の方向性 - 今後のスケジュール
第4回	令和6年3月8日 15:10-16:00	- 前回の振り返り - 遠隔教育に関する現状・課題と今後の方向性

Ⅱ 実態調査結果

1. 病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷

(1) 取組の変遷

本事業では、基本情報として、病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷についてまとめた。

小・中学校段階では、平成 30 年度から同時双方向型の授業を実施した場合の指導要録上の出席扱いを可能としている。令和 5 年度からは同時双方向型の授業を原則とした上で、児童生徒の病状によりオンデマンド型の授業で実施した場合も出席扱いを可能としている。高等学校段階では、平成 27 年度から同時双方向型の授業を制度化して以降、実施体制や単位認定等での弾力化を図り、令和 5 年度からオンデマンド型の授業による単位認定を可能としている。

こうした制度改正のもと、小・中学校段階、高等学校段階いずれにおいても、学校現場における同時双方向型・オンデマンド型の授業配信の一層の活用が求められている。

図表 1-1 病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷

段階	遠隔教育の形態	制度				
		H27	H30	R1	R2	R5
小・中学校等	同時双方向型		出席扱い可 (H30.9)			
	オンデマンド型					出席扱い可 (R5.3)
高等学校等	同時双方向型	制度化 (H27.4)		受信側の教員配置要件緩和 (R1.11)	単位数上限緩和 (R2.5)	対面授業必要時間数の見直し (R3.2)
	オンデマンド型	特例校制度において可 (H27.4)				病気療養中の生徒について制度化 (R5.3) 特別支援学校高等部の療養中及び訪問教育の生徒について単位数上限撤廃 (R5.3)

図表 2-2 病気療養児に対する遠隔教育の取組の変遷（詳細）

年度	予算事業	法律・告示・通知等	その他・備考
平成26年		児童福祉法一部改正（平成26年5月20日） ⇒参議院附帯決議にて、病気療養児の平等な教育機会の確保に係る措置を求められる。	
平成27年		学校教育法施行規則改正、「学校教育法施行規則の規定によらないで教育課程を編成することができる場合を定める件の一部を改正する告示」、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）」（平成27年4月24日文部科学省初等中等教育局長通知） ⇒高等学校での同時双方向型の授業の制度化、オンデマンド型の授業が可能な特例校制度の創設。	✓ 遠隔教育で認定される単位数は、74単位のうち36単位以下とする。 ✓ 原則として、受信側の教室に当該高等学校等の教員を配置する。（当該教科の免許保有者が否かは問わない） ✓ 特例校制度で、文部科学大臣の指定を受けた高等学校において、オンデマンド型の授業での病気療養児に対する特別の教育課程の編成が可能となった。 ✓ 教科・科目等の特質に応じ、対面授業の標準時間数が示された。
平成28年～30年	入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 ⇒関係機関（在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等）が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を実施。		✓ 実施自治体数 H28:9件、H29:8件、H30:8件 ✓ 対象校:小・中・高等学校、特別支援学校
平成30年		「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」（平成30年9月20日文部科学省初等中等教育局長通知） ⇒小・中学校段階の病気療養児に対し同時双方向型の授業配信を行った場合の指導要録上の出席扱いを可能とする。	
		第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月閣議決定） ⇒AYA世代の多様なニーズに応じた情報提供や、相談支援を求められる。	✓ 特に高等教育の段階での取組の遅れが指摘され、小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受け入れ体制の整備等の教育環境のさらなる整備が求められた。

年度	予算事業	法律・告示・通知等	その他・備考
令和元年		「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（通知）」（令和元年11月26日文部科学省初等中等教育局長通知） ⇒高等学校段階の病気療養中の生徒に対する遠隔教育については、受信側の病室等に当該高等学校の教員を配置することは必ずしも要しない。	✓ 受信側の病室等に当該高等学校等の教員を配置しない場合の注意点 - 当該高等学校等と保護者が連携・協力し、当該生徒の状態等を踏まえ、体調の管理や緊急時に適切な対応を行う事ができる体制を整備。 - 受信側の病室等で上記対応を行う者としては、保護者自身、保護者や教育委員会等が契約する医療・福祉関係者等を想定。 - 配信側の病室等で当該対応を行う者と連携・協力し、当該生徒の日々の様子及び体調の変化を確認。
令和元年～2年	- 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 ⇒関係機関（在籍校、特別支援学校、教育委員会、病院等）が連携し、高等学校段階の入院生徒等に対し、個々の状況に応じた教育機会の確保や復学支援を行う体制の整備に関する調査研究を実施。		✓ 実施自治体数 R1:5件、R2:5件 ✓ 対象校:高等学校、特別支援学校（高等部）
令和2年		- 学校教育法施行規則改正、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」（令和2年5月15日文部科学省初等中等教育局長通知） ⇒高等学校等に在籍する病気療養中の生徒に対して行う同時双方向型の授業について、単位修得数の上限の緩和。 「高等学校等における遠隔教育の実施に係る留意事項について（通知）」（令和3年2月26日文部科学省初等中等教育局長通知） ⇒対面授業の必要時間数の見直し。	✓ 全課程修了要件として、同時双方向型の授業についての制限（高等学校では74単位のうち36単位以下、特別支援学校の高等部では2分の1未満）を緩和。 ✓ 対面授業は、各教科・科目等や単位数にかかわらず、年間2単位時間以上を確保しつつ、各教科・科目等の特質を考慮して各学校で適切に時間数を定める。

年度	予算事業	法律・告示・通知等	その他・備考
令和3年 ～4年	・ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業 ⇒高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施。		✓ 実施自治体数 R3:6件、R4:6件 ✓ 対象校:高等学校、特別支援学校(高等部)
令和4年		●「小児がん拠点病院等の整備について」(令和4年8月1日厚生労働省健康局長通知)(別添「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」) ⇒小児がん拠点病院の要件の一部として、「退院時の復園及び復学支援」に加え、「ICT等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備」も求められる。 ・ 文部科学省告示第九十二号の一部改正、「高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業に関する改正について(通知)」(令和5年3月30日文部科学省初等中等教育局長通知) ※施行はR5～。 ⇒高等学校段階の病気療養中の生徒について、オンデマンド型の授業による単位認定を可能とする。 ・ 「小・中学校等における病気療養児に対するICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について(通知)」(令和5年3月30日文部科学省初等中等教育局長通知) ⇒小・中学校段階の病気療養中の児童生徒について、オンデマンド型の授業配信による指導要録上の出席扱いを可能とする。	✓ オンデマンド型の授業を実施した場合でも、各教科・科目等の特性に応じ、対面授業を相当の時間数実施する必要。 ✓ 特別支援学校高等部の療養中及び訪問教育の生徒について、オンデマンド型の授業は全課程の修了要件として定められた単位数又は授業時数の2分の1未満とする規定(27文科初第195号通知)は廃止。
令和5年 ～6年	・ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 ⇒病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る実施方法や評価方法等に関する調査研究を実施。		✓ 実施自治体数 R5:4件 ✓ 対象校:小・中・高等学校、特別支援学校

（２）過去の事業において取り組んだ課題と取組事例

病気療養児を対象とした遠隔教育に関する取組を進めるため、文部科学省事業では平成 28 年度から令和 4 年度までの間に 47 事業が実施されてきた。これらの事業の中から、「支援体制の構築」「遠隔教育の実施準備、実施」「復学」という大きな流れごとに、事業に参加した各地の教育委員会が抱えていた課題とその課題を解決するために取り組まれてきた内容を整理した。

■ 支援体制の構築

【病気療養児の現状把握】

図表 2-3 病気療養児の現状把握に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
管内の入院もしくは自宅療養中の児童生徒の数や状態の把握が必要であるが、実態把握が困難である（青森県・平成 29 年度）	- 道立高等学校全校に対して、入院生徒に対する教育保障の実施状況や実施体制等の実態把握のための調査を実施（令和 4 年度・北海道） - 長期療養により 30 日以上欠席した生徒数、支援件数、進路変更等について調査（令和 3 年度・宮城県） - 長期入院生徒に関する実態調査を実施し、要支援の入院生徒を把握した後に各校の教頭に生徒の病状などの聞き取りを行い、実際に支援対象とする入院生徒を決定（令和 2 年度・長野県）

【連携体制の構築】

図表 2-4 連携体制の構築に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
- 地域の特別支援学校が各地域の拠点となり、サポートセンターと情報共有しながら支援を進める流れが定着していない（支援準備：令和 2 年度・秋田県） - 医療機関との連携を通じ、医療関係者の助言を基にした、関係者による病気療養中等の生徒への支援の検討機会設定が必要（支援中：令和 4 年度・神奈川県） - 保健福祉・医療関係機関等、関係機関との連携が事業終了後も継続するよ	- 保健福祉・医療関係機関等の関係機関との連携開始（平成 30 年度・山梨県、平成 29 年度・高知県） - 病院における対象生徒の主治医と学校をつないだカンファレンスの実施（令和 4 年度・京都市） - 県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターへの相談。学校生活における困りごとの解消や、復学後の見通しを立てることに寄与（令和 4 年度・神奈川県）

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
う、既存の協議会等の情報共有の場としての活用」(支援後：平成 30 年度・山梨県)	

【コーディネーターの配置】

図表 2-5 コーディネーターの配置に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
・特別支援学校(病弱)のコーディネーター機能強化のための校内体制整備(平成 29 年度・高知県) ・学校・病院連携支援員、入院学習アシスタントの常時確保(平成 30 年度・宇部市)	・医教連携コーディネーターと病院との密な連携による学校側の負担軽減。医教連携コーディネーターによるカンファレンス参加(令和 4 年度・宮城県) ・入院生徒の状況把握、医療従事者との支援の方向性確認・調整、在籍校との情報共有(令和 4 年度・宮城県) ・県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる相談受け付け。学校や生徒・保護者の不安軽減につながる(令和 4 年度・神奈川県)

【普及啓発】

図表 2-6 普及啓発に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
・入院・療養中生徒の学習支援に係る認識・理解の不足及び教職員の経験不足(令和 2 年度・秋田県) ・病気療養中等の生徒の支援未経験の学校・病院に対する研修等を通じた周知が必要(令和 4 年度・長野県 他多数)	・病院への訪問による事業周知・協力依頼を通じた、遠隔教育に係る協力体制の構築(令和 4 年度・栃木県) ・遠隔授業実施の手引きの改訂、県立高校等への配付(令和 4 年度・神奈川県)

■ 遠隔教育の実施準備、実施

【同時双方向型の授業】

図表 2-7 同時双方向型の授業に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
・治療による時間の制約や体調不良時の学習内容の保障、授業のポイント解説動画の作成等の検討が必要」（令和 4 年度・宮城県） ・授業内容の不明点の確認のしづらさ（令和 4 年度・栃木県） ・受信側の生徒の体調把握・ケアが困難（令和 4 年度・栃木県） ・投影映像の画角や大きさなど、見やすい映像とする工夫が必要（令和 4 年度・長野県） ・入院中の生徒に係る、プライバシーに配慮したグループ学習の実施方法の検討（令和 4 年度・長野県）	・ICT 機器を活用した友人との交流・関係性継続（平成 30 年度・青森県、令和元年度・三重県、令和 4 年度・宮城県・栃木県・長野県） ・オンラインでの課題の提出方法の体系化による、学習状況確認・評価方法の整備（令和 4 年度・京都市）

【実技科目への対応】

図表 2-8 実技科目への対応に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
・実技や実習等の配信に必要な機器の整備」（令和 4 年度・北海道） ・実技教科への対応方法が課題（令和 4 年度・栃木県） ・実習の授業の学習支援方法が課題（令和 4 年度・長野県） ・実技・実習科目に係る、他生徒との成績整合性の考え方（令和 4 年度・京都市）	・テレプレゼンスロボット（kubi）の活用による学習支援として、通常の授業参加と変わらず出席確認が可能。入院生徒は実技の様子を見学（令和 4 年度・宮城県） ・動画の活用として、理科の授業で実験の動画を視聴及びその他の授業で教育番組の動画視聴（平成 29 年度・高知県、平成 30 年度・宇部市）

■ 復学

【復学支援】

図表 2-9 円滑な復学に関する取組事例

事業への取組前から認識していた課題	自治体における取組事例
・復学支援マニュアルの周知と活用促進が課題。関係機関へのマニュアルを配布にとどまらず、マニュアルの意義や活用方法について丁寧な説明が必要（平成 30 年度・岐阜県） ・高等学校の教職員による入院中・退院後の学習保障の理解促進のため、入院前から退院後を含む各段階における支援方法を提案できるよう、手引き・リーフレット等の作成が必要（令和元年度・三重県）	・本人、保護者と関係機関をつなぎ、病状に応じて必要な支援の方向性を共有。本人が前向きな気持ちで病気を理解し、主体的に支援を求めることに寄与（令和元年度・秋田県） ・医教連携コーディネーターによる、退院後の治療計画や復学時の配慮事項に関する情報共有の実施（令和 4 年度・京都市） ・退院後の支援について、検討・相談する場として復学カンファレンスを設定。本人・保護者・主治医・病院スタッフ・学校（担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等）・医教連携コーディネーターが参加し、主に入院生徒の治療や体調に関する確認、学習支援や復学に伴う課題の整理を実施（平成 30 年度・青森県、令和元年度・秋田県、令和 4 年度・北海道・宮城県・京都市） ・学習支援員がコーディネートする退院時復学支援会議等の実施（令和 4 年度・栃木県）

2. 病気療養児を対象とした遠隔教育に関する文献調査

(1) 実施概要

■ 目的

病気療養児を対象とした遠隔教育に関する課題や効果を明らかにし、効果的な活用方法を検討する際の参考資料とすることを目的として、文献調査を行った。

■ 調査対象

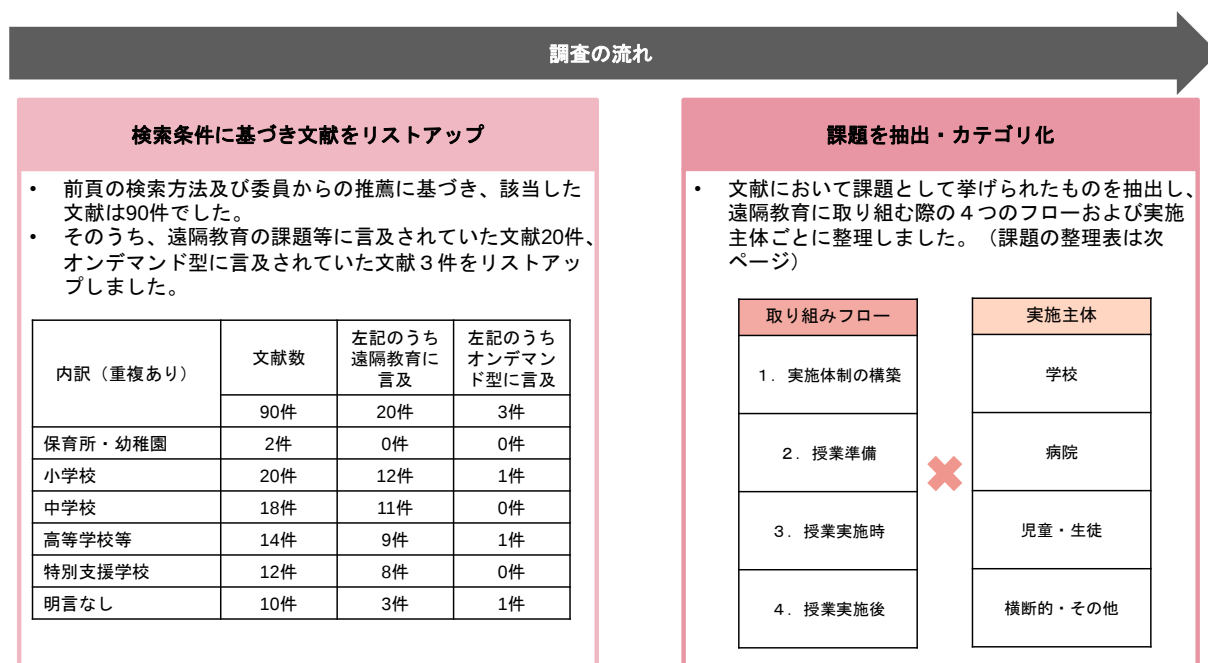
調査対象期間に関しては、特段設定は行わなかった。

■ 検索方法

以下の要領で文献の検索を行った。

- CiNii、J-STAGE、文部科学省科研費データベース（KAKEN）、厚生労働科学研究成果データベースにて、「病気療養児」または「病弱教育」 × 「遠隔教育」・「双方向型」・「オンデマンド」・「ICT」等のキーワードで探索

図表 2-10 文献調査の流れ



(2) 調査結果

文献調査の結果、最終的に 20 件の文献（遠隔教育の課題等について言及のあった 20 件。うち 3 件はオンデマンド型に言及。）を調査対象とした。

文献から課題を抽出したところ、実施体制の構築に関する課題として、「教職員の ICT 活用能力の育成」や「病院側の教育に対する理解醸成」に関する課題などが抽出された。

また、授業準備に関する課題として、「児童生徒の個別状況への配慮」や「教材作成」に関する課題が抽出された。

授業実施時に関する課題として、「通信環境・機材トラブルへの対応」や「指導のありかた」に関する課題が抽出された。

授業実施後に関する課題として、「受講確認方法」や「評価方法」に関する課題が抽出された。

図表 2-11 文献調査から抽出された課題

		遠隔教育の実施に関する取組の流れ							
		総括的な実施体制を構築するまで		体制構築後、実際に授業を実施するまで					
		実施体制の構築	件数	授業準備	件数	授業実施時	件数	授業実施後	件数
関係者	学校	教職員の育成（ICTリテラシー向上等）	9	児童生徒の個別状況への配慮	2	通信環境・機械トラブルへの対応	2	受講確認方法	1
		ICT運用マニュアルの作成・整備	3	教職員の役割分担（カメラ・チャット対応など）	2	児童生徒の存在感（同時双方向型）	1	評価方法	2
		設備・ネットワーク環境の整備	10	教材作成	2	指導のありかた	3		
						他の児童生徒への対応時間の減少	1		
	病院	設備・ネットワーク環境の整備	10			通信環境・機械トラブルへの対応	4		
		院内学級にも行けない児童生徒の対応	2						
		教育への理解醸成（特に院内学級担当者以外）	2						
	児童・生徒			授業時間が長いと疲労しやすい	2	通信環境・機械トラブルへの対応	4		
				遠隔授業への抵抗感	1	児童生徒の存在感（同時双方向型）	2		
	横断的・その他	学校現場と医療現場の連携	5						
		教職員の養成・育成	9						
		設備・ネットワーク環境の整備	10						
		管轄の違いによる支援格差	1						

なお、各関係者における課題や対応策の詳細は以下のとおり。

1) 実施体制の構築に関する課題

図表 2-12 文献調査から抽出された課題とその内容、対応策の状況【実施体制の構築】

関係者	課題	内容	学校種 ¹				対応策
			小	中	高校	特支	
学校	教職員の育成	- 遠隔授業をするための知識・技能を有する教職員が少ない - ICT活用能力の育成リテラシー向上のための研修	●	●	●	●	- 実践例の成果の発信。 - 特別支援教育に関する研修による教職員の意識改革。
	ICT 運用マニュアルの作成・整備	アンケート調査において遠隔授業実施校の半分は校内手続きの明文化を行っているが、未実施・検討校は1校も行っていない。マニュアル整備により教職員が遠隔授業に挑戦しやすくなるのではないか	●	●	●	●	- ICT 運用に関して校内手続きの明文化。 - 児童生徒でも扱える簡単なマニュアルの作成。
	設備・ネットワーク環境の整備	- iPad や PC がまだ揃っていない・LAN や Wi-Fi などの整備 - モバイル Wi-Fi ルーターの数を増やしたい - セキュリティの強化	●	●	●	●	- ベネッセこども基金の助成を受けたものもあった。 - 自治体等による設備整備・補助。
病院	設備・ネットワーク環境の整備	- 病院内は機器やネットワーク環境の制約が多い - 通信費用の負担	●	●	●	●	費用負担に関する関係部署への必要性の説明。
	院内学級にも行けない児童生徒の対応	- インターネット環境のある学習室を整備していたが、移動が困難なためベッドサイドでの学習を余儀なくされた - モバイルコンピューティングシステムの導入	●	●	●		- モバイル Wi-Fi ルーターの整備。 - ベッドサイドティーチングを念頭に置いた医療システムと干渉しないテレビ会議システムの構築。
	教育への	医療関係者の意識が低いと適切な支	●	●	●	●	—

関係者	課題	内容	学校種 ¹				対応策
			小	中	高校	特支	
	理解醸成	援につなげられない ・ 院内学級担当者以外への遠隔教育の普及・啓発					
横断的 その他	学校現場と医療現場の連携	・ 学校と医療関係者の調整が困難。お互いの事情に疎い	●	●	●	●	・ スムーズな連携体制の構築（カンファレンスへの参加、情報の的確な報告、院内学級での行事などについてプリント等による具体的かつ理解しやすい説明、病棟行事にはできるだけ協力する、医療行為から離れた存在であるコメディカルスタッフと協力する）。 ・ 特別支援学校が当事者と在籍校と医療機関を結ぶコーディネーター役を担う（センター機能の活用）。 ・ 応援の教職員や講師の派遣を要請できる体制作り。 ・ 小児慢性特定疾病等自立支援員が病院・学校・保護者間の調整。
	教職員の養成・育成	・ 遠隔授業をするための知識・技能を有する教職員が少ない ・ ICT 活用能力向上のための研修	●	●	●	●	・ 特別支援教育教職員養成課程において、「インクルーシブ教育実践論」を開発し、通常の学校教職員及び養護教諭を目指す学生が受講できるよう必修選択科目とした。
	管轄の違いによる支援格差	・ 自治体ベースの支援は管轄下の学校のみが対象となる ・ 公立であれば支援を受けられても、私立/市立では医療提携コーディネーターや機器の貸出を受けられない事例もある	●	●	●	●	・ 設立母体による支援格差のない連携体制の構築。
	設備・ネットワーク環境の整備	・ 学校や病院で iPad や PC がまだ揃っていない・LAN や Wi-Fi などの整備 ・ デジタルデバイドの解消	●	●	●	●	・ 自治体等による設備整備・補助。 ・ より扱いやすい簡便なシステムの開発。

¹ 小：小学校、中：中学校、高校：高等学校、特支：特別支援学校

2) 授業準備に関する課題

図表 2-13 文献調査から抽出された課題とその内容、対応策の状況【授業準備】

関係者	課題	内容	学校種				対応策
			小	中	高校	特支	
学校	児童生徒の個別状況への配慮	- 病気療養児の状況がつかみづらい（病状や学習意欲・対象児童生徒の体力） - 家庭の状況と環境が分からない、保護者の理解・協力をえづらい	●	●	●		病棟スタッフや保護者との情報共有をこまめに行うなど実践例の成果の発信。
	教職員の役割分担	- 職員の配置（カメラの位置調整やチャットへの対応） - 教職員の業務が多忙になり他の児童生徒対応に影響	●	●			教職員に代わって技術的サポートを行うICT支援員の配置。
	教材作成	- 映像や音声の焦点化、文字の見やすさの工夫指導内容の重点化と提示資料の工夫 - 音声の遅れや画面のフリーズなどのトラブル	●	●	●		データ容量が小さいモジュール学習教材の開発。
児童生徒	授業時間が長いと疲労しやすい	40 分以上の長時間授業は児童生徒に負担、疲れやすい - 授業に関係ない話がしにくい	●	●		●	- 対面の時よりも意識して休憩をとる。 - 雑談タイムを設ける。
	遠隔授業への抵抗感	- 直接会ったことがない先生への不安がある。 - 一人で課題に取り組めない				●	- 意識的に児童生徒とのコミュニケーションを行う。 - 課題へのインセンティブを付与。

3) 授業実施に関する課題

図表 2-14 文献調査から抽出された課題とその内容、対応策の状況【授業実施】

関係者	課題	内容	学校種				対応策
			小	中	高校	特支	
学校	通信環境・機材トラブルへの対応	- 機械トラブルへの対応をしてあげられない - 通信中の映像トラブルに教職員が対応できない	●	●		●	- 教職員と児童生徒双方の ICT 活用能力の育成。 - 教職員に代わって技術的サポートを行う ICT 支援員の配置。
	児童生徒の存在感	児童生徒の存在感がない（グループワークや休憩時間）	●			●	テレプレゼンスロボットの設置。
	指導の在り方	- 主体的・対話的な学びにどう対応できるのか - 実験・パフォーマンステスト等学校でしか学べない内容にどう対応できるのか	●	●	●	●	実験・実習等を含む各教科等（高等学校においては各教科・科目等）についても、録画した授業の視聴等による遠隔教育を行う。
	他の児童生徒への対応時間の減少	教職員の業務が多忙になり、他の児童生徒対応に影響	●	●			教職員に代わって技術的サポートを行う ICT 支援員の配置。
児童・生徒	通信機器・機械トラブルへの対応	- 授業が途中で中断してしまうトラブルが生じる - 通信中の映像トラブルに生徒が対応できない					2 台以上の機器を繋げておく。

4) 授業実施後に関する課題

図表 2-15 文献調査から抽出された課題とその内容、対応策の状況【授業実施後】

関係者	課題	内容	学校種				対応策
			小	中	高校	特支	
学校	受講確認方法	授業を受けたという事実確認をどう行うか	●	●	●		遠隔授業ツール上のログや振り返りの提出等で確認。
	評価方法	評価の仕方	●	●	●	●	教科等の特質に応じた学習活動の工夫と学習評価。

3. 令和4年度病気療養児に関する実態調査結果の整理

(1) 実施概要

■ 目的

全国における病気療養児を対象とした遠隔教育の実施状況や課題等を明らかにし、効果的な活用方法を検討する際の参考資料とすることを目的として、文部科学省において実施した「令和4年度病気療養児に関する実態調査」について追加的に整理を行った。

■ 対象

文部科学省「令和4年度病気療養児等に関する実態調査」²

■ 集計項目

調査項目のうち、自由回答についてカテゴリ化・整理を行った。

- ・ 転学に対する支援として実施したもの
- ・ 転学や復学について保護者や本人が希望しただけでなかった理由
- ・ 同時双方向型の授業配信を実施している場合、使用している ICT 機器
- ・ 通信環境の整備
- ・ 同時方向型の授業配信について、通知を踏まえて出席扱い（義務教育段階）又は単位の認定や評価の対象（高等学校段階）としなかった理由
- ・ 同時方向型の授業配信を実施していない理由

² 令和4年度 病気療養児等に関する実態調査結果：令和4年度病気療養児に関する実態調査の結果について：
文部科学省（mext.go.jp）

（２）自由回答のカテゴリ化・整理

「令和４年度病気療養児等に関する実態調査」の自由回答の結果から、次のような回答が見られた。

１）転学に対する支援として実施したもの

転学に対する支援としては、病院や前籍校との連携に係る取組が挙げられた。病院との連携においては、特別支援教育コーディネーター、担任、主治医間の連携に関する回答があった。前籍校との連携に関しては、前籍校での様子の共有、定期考査への対応等の回答があった。

その他、前籍校の教職員による定期的な学校訪問や、個別授業の実施といった細やかな対応の他、復学に際しては支援ツールを活用するといった工夫についての回答も見られた。

図表 2-16 転学に対する支援として実施したもの（回答例）

カテゴリ	内容
病院との連携	【小学校での回答例】 特別支援教育コーディネーターと担任が、担当医から学習の対応についての説明を受けた。
前籍校との連携	【中学校での回答例】 - 前籍校からは児童の日ごろの様子や授業進度、学習内容についての希望を聞き、本校からも授業内容、進度、児童の様子などを連絡した。 - 前籍校の依頼で、前籍校でのリモート授業やプリントなどによる学習を実施した。前籍校の定期考査、実力考査の実施及び学習面のサポートは院内学級で行う。 - 進路指導のため、12月には前籍校へ在籍を戻す。本人と保護者の希望で前籍校のリモート授業を受講。前籍校の定期考査や実力考査の実施、学習のサポートは院内学級で行う。在籍は前籍校に戻すも入院中であるので、院内学級でのサポートは退院まで継続。また、院内で高校受験を行う。現時点も入院治療を行いながら高等学校の授業をリモート等で受講中。
他機関との連携	【小学校での回答例】 - 児童相談所や児童養護施設との連絡調整をした。 - 子ども応援委員会と連携した。 - 転院に伴う転学のため、転院先の院内学級とも連携した。 - 手術のため院内学級へ転籍し、復学した。 【中学校での回答例】 - 大学病院においてカウンセリングを実施した。
教職員による支援	【小学校での回答例】 - 数か月ごとに、本校の教職員が学校訪問をしている。 - 担任による学級指導で、転出入したのではなく、もともと小学校にいたように受け入れた。
個別授業の実施	【中学校での回答例】 本人と保護者の希望で英語と数学を中心に前籍校の教科書を

カテゴリ	内容
	使用した 5 教科の学習指導を院内学級で実施した。治療やリハビリ、体調面を配慮し 1 日 1～2 時間の個別授業を行う。保護者と本人、病院側の許可のもと、春、夏、冬の休業期間中も可能な限り授業を実施した。
支援ツールの活用	【小学校での回答例】 ・ 復学支援シートを作成・活用した。

2) 転学や復学について保護者や本人が希望しできなかった理由

転学や復学について保護者や本人が希望しできなかった理由としては、体調の悪化等や医師の指示によるもの、通学が困難であることなどが挙げられた。一部、受入体制の確保が困難であるとの回答も見られた。

図表 2-17 転学や復学について保護者や本人が希望しできなかった理由（回答例）

カテゴリ	内容
体調の悪化等	【小学校での回答例】 ・ 別の病気になり登校できなかったため。 ・ 退院予定が体調の悪化により何度か延期になったことがあったため。 ・ 難病であり、症状の進行が速いため。 ・ 予定以上に入院治療が長引いたため。 ・ 入院が長期化したため。 【中学校での回答例】 ・ 病状が回復せず、復学できなかったため。 【小学校／中学校／特別支援学校での回答例】 ・ 本人が亡くなったため。
医師の指示	【中学校での回答例】 ・ 医者から様子を見るよう言われたため。 ・ 医者から止められている過度な運動を保護者や本人が希望したため。 【特別支援学校での回答例】 ・ 治療のため。
通学の困難	【小学校での回答例】 ・ 登校から下校までを支援できる補助員を確保できなかったため。 ・ 症状が重く寝たきりのため、登校・通学はできなかったため。 【特別支援学校での回答例】 ・ 退院後、元の学校から安全面を理由に登校を見合わせるように言われ、自宅待機を余儀なくされたため。
受け入れ体制の確保が困難	【特別支援学校での回答例】 ・ 復学先の小学校で看護師の配置ができなかったため。 ・ 保護者への支援体制が整っていないため。
その他	【中学校での回答例】 ・ 卒業間際だったため。 【特別支援学校での回答例】 ・ 施設移行のため他校へ転学したため。

3) 同時双方向型の授業を実施している場合、使用している ICT 機器

同時双方向型の授業を実施している場合、使用している ICT 機器としては、GIGA スクール構想で整備されている一人一台の端末のほか、教育委員会により貸与されたもの、病院が用意したもの、家庭で準備したものなど様々であった。ICT 機器の種類も、タブレット、パソコン、分身ロボットなど、様々な回答が見られた。

図表 2-18 同時双方向型の授業を実施している場合、使用している ICT 機器（回答例）

内容
• GIGA スクール構想の一人一台端末の iPad/Chromebook • 教育委員会から貸し出された PC • 家庭で準備した端末 • 病院が用意した PC • 学校配布のタブレット • 分身ロボット OriHime（県教育委員会より貸与） • シムの貸与

4) 通信環境の整備

同時双方向型授業を実施している場合、通信環境としては、病院や家庭の Wi-Fi 環境の活用、学校でのルーターの貸し出しといった回答が見られた。

図表 2-19 通信環境の整備

内容
• 病院の Wi-Fi • 病院と家庭の Wi-Fi を使用 • 家庭の Wi-Fi を活用 • 学校でルーターを貸し出している • LTE 回線 • 3GB を超える分は自己負担

5) 同時方向型の授業について、通知³を踏まえて出席扱い（小・中学校段階）又は単位の認定や評価の対象（高等学校段階）としなかった理由

同時方向型授業について、出席扱い（小・中学校段階）又は単位の認定や評価の対象（高等学校段階）としなかった理由としては、「授業の出席要件を満たしていなかったため」「短時間の利用であったため」の他、「十分な学習ができなかったため」「評価ができなかった・困難であったため」などが挙げられた。なお、一部、「通知を知らなかったため」との回答も見られた。

図表 2-20 同時方向型の授業について、通知を踏まえて出席扱い（小・中学校段階）又は単位の認定や評価の対象（高等学校段階）としなかった理由

カテゴリ	内容
授業の出席要件を満たしていなかったため	【小学校での回答例】 ・児童の体調不良等により、授業に参加できない時間があり、授業の出席の要件を満たしていなかったため。 ・手術のための入院中であり、視聴のみの参加だったため。 ・体調に伴い、授業が受けられない場合があり、保護者と確認し、出席が本人の心理的負担にならないように配慮したため。 【中学校での回答例】 ・体調が悪く、ほとんど参加できなかったため。 ・病院の環境と本人の体調により、教室の授業を流すだけの内容に留まったため。 ・オンラインでつないでの授業を試みたが、同時双方向であるとは言えなかったため。 ・機会を提供したが参加しなかったため。 【高等学校での回答例】 ・実際に参加していないため。 ・単位認定に足る参加ができなかった。
短時間の利用であったため	【小学校での回答例】 ・頭痛や体調によって短い時間での学習だったため。 ・体調により、リモート参加の状況がよくなかったため。 ・毎回同時双方向で行えたわけではなく、短い時間だったため。 ・学校に登校していると同程度には参加できなかったため。 ・検査等で十分授業が受けられない日も多かったので、登校可能になってから補充授業を行い評価した。 【特別支援学校での回答例】 ・時間が短時間であり、授業の目標を達成するには至らなかった。
十分な学習ができなかったため	【小学校での回答例】 ・十分な学習を進められなかったため。 【中学校での回答例】 ・一部の教科でしか扱えなかったため。
評価ができなかった・困難であったため	【小学校での回答例】 ・学習状況等の様子が十分に確認できなかったため。 ・病状により継続して授業参加することが難しく、評価の判定が困難であり、保護者が欠席対応で納得したため。 ・通信が常時つながっているわけではないことや、学習内容の評価が難しいため。

カテゴリ	内容
	・テストを受けておらず、評価ができなかったため。 【中学校での回答例】 ・授業配信が主であり、生徒の体調や検査の状況によって授業を受けられているかどうか定かでなかったため。 ・リハビリの予定が不確定で、授業参加の有無を確認できなかったため。 ・教科の評価に対する取組ができなかったため。 ・オンライン授業を視聴できるようにしているが、生徒側がカメラOFFで本人確認ができず、学習状況の確認が難しかったため。 【高等学校での回答例】 ・単位については、定期考査を対面で受けない限り認められないため。
規定がないため	【小学校での回答例】 ・学校として規定していなかったため。 【中学校での回答例】 ・オンライン授業などを始めたばかりで出欠の取り扱いまでは統一されていなかったため。 ・どのような事情であれば出席扱いとするか校内で基準ができていないため。
通知※を知らなかったため	【小学校での回答例】 ・出席扱いとなることを認知していなかった。 ・通知を見落としていた。
その他	【小学校での回答例】 ・出席扱いにはしていないが、評価には活用した。 ・卒業認定の条件として出席状況のみを問題としないため。 ・入院のほとんどが夏季休業中だったため。 【中学校での回答例】 ・保護者から出席扱いについて特に要望が無かったため。 【特別支援学校での回答例】 ・出席扱いにはしていないが、進級認定/修了認定において授業の補充として扱った。

³ 通知：「小・中学校等における病気療養児に対する ICT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」（令和 5 年 3 月 30 日 文部科学省初等中等教育局長通知）、「高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業に関する改正について（通知）」（令和 5 年 3 月 30 日 文部科学省初等中等教育局長通知）

6) 同時方向型の授業を実施していない理由

同時方向型の授業を実施していない理由としては、「学習が困難であるため」「環境の確保が困難であるため」「短期間であるため」「児童生徒の状況を踏まえた判断のため」「別の方法で対応できたため」などが挙げられた。

図表 2-21 同時方向型の授業を実施していない理由

カテゴリ	内容
学習が困難であるため	【小学校での回答例】 本児は、通常学級に在籍はしているが、双方向の学習になるような対応は難しい。
環境の確保が困難であるため	【小学校での回答例】 - 家庭の通信環境が整っておらず、また児童も ICT 機器の操作ができなかったため。 - 病院がオンライン禁止であったため。 【中学校での回答例】 - 休みが不定期なので準備が難しいため。 【特別支援学校での回答例】 - 入院期間中は通信環境が整備されていなかった。自宅療養期間中は訪問教育で対応した。
短期間であるため	【小学校での回答例】 - 入院が短期間だったため。 【特別支援学校での回答例】 - 期間が短いため。
児童生徒の状況を踏まえた判断のため	【小学校での回答例】 - 治療を優先したため。 - 発達段階や病状を考慮したため。 - 療養に専念するため。 【中学校での回答例】 - 主治医からの指示のため。 【高等学校での回答例】 - 先方の治療方針が確定しておらず、その対応に時間を要しているため。 【特別支援学校での回答例】 - 治療に専念するため。
別の方法で対応できたため	【小学校での回答例】 - プリント学習等による対応ができたため。 - 院内学級に登校、または、病室で授業を行うため。 - 機器操作や学習にあたり必要な補助・支援が多岐に渡り、登校日の学習と家庭でのプリント課題の方が効果的と判断したため。 【中学校での回答例】 - 紙媒体での教材を使用したため。 - ロイロノートを使用して授業内容を共有しているため。体調を見ながら登校を促しているため。 【高等学校での回答例】 - 家庭訪問を継続的に行って学習課題を与え、面談を通して学習状況を把握していたため。 - 通信制高校であるため、入院しても可能な範囲で自学自習に

カテゴリ	内容
	取り組んでいた。 【特別支援学校での回答例】 • 毎日登校し、対面授業を行うことができたため。 • ベッドサイドでの授業も含め、対面での授業を実施したため。
その他	【中学校での回答例】 • 保護者及び本人の希望がなかったため。

4. 先進的な取組を行っている特別支援学校の視察

(1) 視察の対象

遠隔教育の効果的な活用等についての検討の参考とするため、病気療養児に対する遠隔教育の先進的な取組を行っている以下の2か所に視察を行った。

図表 2-22 視察の対象

視察先	日時
埼玉県立けやき特別支援学校	2023年12月7日（木）13時20分～16時
愛知県立大府特別支援学校	2024年1月19日（金）10時～16時

(2) 視察結果

1) 埼玉県立けやき特別支援学校（本校）

学校の概要	○ 埼玉県唯一の病弱教育単独の特別支援学校 ○ 埼玉県立小児医療センターの7階に設置 ○ 在籍児童：小児医療センターに入院している小・中学生 小学部32人 中学部8人（2023年12月6日現在） ○ 在籍する児童生徒の条件： 10日以上の上在籍（学習できる日）があり、主治医から「就学申込書」が提出されている ○ 転入の流れ： ①主治医から保護者・児童生徒にけやき特別支援学校について説明 ②特別支援教育コーディネーターから保護者・児童生徒に詳細説明、希望により校内見学を実施 ③保護者・児童生徒が転入を選択 ④就学相談（面談）実施 ⑤転入 ○ 病棟の助手または看護師が付添い、7階の教室に登校
-------	--

視察内容	○ 学校概要説明 ○ ICT 機器を活用した教育活動の説明 ○ 授業見学（小学部各教科、中学部自立活動「先輩の話を聞く会」（病棟に遠隔授業配信）） ○ 校内見学 ○ 質疑応答
遠隔授業の実施方法	○ 同時双方向型の授業を実施 ○ 児童生徒の体調に応じて、教室での対面授業又はベッドでの対面授業を実施している。授業内容や児童生徒の状況によって病室から遠隔で教室の授業に参加することもある。教室では病室と相互の書き込みができるインタラクティブホワイトボードを活用した授業も行っている。 ○ 校外活動に参加できない児童生徒は、病室からアプリでテレプレゼンスロボットを遠隔操作して活動に参加している。 ○インタラクティブホワイトボード ★遠隔ホワイトボード機能を用いて、PCやタブレット端末から相互の書き込みが可能。 ★リモートデスクトップ機能でPCを遠隔操作可能。 ★ZOOM等にも接続が可能で、画面共有機能を用いてPowerPointやデジタル教科書を使用することが可能。



**取組の特色・
ポイント**

○ **前籍校等とつなぐ支援**

- ✓ けやき特別支援学校では、退院後に安心安全に前籍校に戻るために、転入時から前籍校等と連携して復学に向けた段階的な支援を行っている。

(例)

- ・前籍校に復学する際、不安や心配事が多い場合は地元校と zoom でつないで復学支援会議を実施
- ・前籍校の卒業式や地元の学校の入学式等に OriHime 等を活用して病室から参加
- ・卒業式後の最後の学活には、OriHime で参加し友だちと交流
- ・小学校卒業後、中学校進学時に入院中だった場合、地元の中学校に入学して教科書等を受け取ってからけやき特別支援学校に転入



○ **校外学習において多様な ICT 機器を活用した取組を実施している**

- ✓ 入院中や自宅療養により外出できない児童生徒は、ロボットや 360 度カメラを活用し遠隔操作によりリアルな体験学習を行う。

(ICT 機器の例)

- ・テレプレゼンスロボット (temi, Double3, kubi, OriHime)
- ・マイクスピーカー (ウェアラブルネックスピーカー, 大人数用マイクスピーカー)
- ・VR (360 度カメラ, VR ゴーグル)
- ・可搬型通信機器 (モバイルルーター)

○ **上記のツールを使いこなせるよう、充実した職員研修を実施している**

- ✓ 情報教育部が ICT 機器に関する校内研修を年間 4 回以上実施。情報教育部が授業をサポート。

取組の特色・ポイント	○ 高校生入院時学習支援を実施している ✓ 埼玉県では、平成 30 年より高校生入院時学習支援を開始しており、埼玉県立小児医療センターに入院中の埼玉県立高等学校に在籍する生徒の学習支援の調整を専任の特別支援教育コーディネーターを中心に行っている。 ✓ 具体的には、5 教科（国、社、数、理、英）の教職員（非常勤講師）を兼務発令し、ベッドサイドで授業を行っている。私立の高等学校や県外の高等学校の生徒に対しては、非常勤講師の兼務発令はしないが同様の学習サポートを実施している。 ✓ また、在籍校の同時双方向型の授業を受ける際に、生徒の希望により、ICT 機器（ポケット Wi-Fi、タブレット、ノート PC）の貸出や、校内の教室で入院中の学習の相談に乗るなどの支援を行っている。 （その他の支援の例） ・入学式にオンラインを活用して遠隔で参加 ・実験・実習等や専門教科・科目等など病棟で実施できない内容は、病棟の許可を得た上で保護者と特別支援教育コーディネーターが付き添いながら、けやき特別支援学校の理科室や美術室などを施設利用の扱いで使用して実施
課題等	○ 授業配信を行う学校の減少 ✓ コロナ禍では、入院中の児童生徒に授業配信するという学校が多かったが、最近は減少している。遠隔授業を受ける児童生徒が 1 人だと授業配信を実施する学校が少ないのが現状である。

2) 愛知県立大府特別支援学校

学校の概要	○ 病弱・身体虚弱の児童生徒を対象とする特別支援学校である。 ○ 小学部・中学部の児童生徒の多くは隣接するあいち小児保健医療総合センターに入院している。通学生（小学部・中学部・高等部）も在籍している。 ○ 名古屋大学医学部附属病院、JCHO 中京病院、藤田医科大学病院内にも学級があり、施設内教育を行っている。その他の病院に入院している児童生徒に対しては、個別に週3回の訪問教育を行っている。
遠隔授業の実施方法	○ 同時双方向型の授業を実施。上記各病院内の施設内学級ともオンライン会議システムを用いた同時双方向型の授業を実施。 ○ 児童生徒の体調に応じて、教室での対面か、病室からオンライン会議システムを通じた参加か選択可能。 ○ 校外活動に参加できない児童生徒は、タブレット端末と専用スタンドを活用し遠隔で参加。
視察内容	○ 学校概要説明 ○ オンライン授業の見学（小学部自立活動、中学部道徳科、BS（ベッドサイド）学級道徳科、高等部自立活動） ○ ICTを活用した教育活動、前籍校との連携、高校生支援に関する説明 ○ 質疑応答
取組の特色・ポイント	○ 施設内学級との同時双方向型の授業の実施 ✓ 名古屋大学医学部附属病院施設内学級と同時双方向型の授業によりグループワークを取り入れた学習を実施している。 ○ ベッドサイド学習の実施 ✓ オンライン会議システムを用いて、教室で実施されている授業を病室で視聴できるようにし、学習機会を確保している。 ✓ 病室での児童生徒の様子は教室側には伝わらないように配慮しているため、体調に応じて柔軟に参加する場所を選択でき、学習機会が保障されている。

「考え、議論する道徳」の授業事例

- ① 範読を聞き、内容をつかむ。
→担当教師（校内）の範読を
校内、BS学級、3施設**同時**に聞く
- ② 粗筋の確認をする
- ③ 話し合うテーマ（中心発問）に
ついて、**自分の考えを付箋紙**に書く。



「考え、議論する道徳」の授業事例

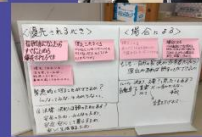
- #### ④グループに分かれ、話し合う



私のは、〇〇〇
と思います。



そうか、みんなはそ
う考えるんだ～。



「考え、議論する道徳」の授業事例

- ⑤ 各グループで話し合ったことを発表し、聞き合う。

[illegible]

取組の特色・
ポイント

○ 協働学習支援ツール「コラボノート」の導入

- ✓ Teams 等他のツールもあるなかで、「コラボノート」が最も児童生徒の操作性が高いため採用に至った。
- ✓ 自宅でのアサガオの観察日記を自宅学習の評価として活用するほか、児童生徒同士で交換日記をするなど、コミュニケーションツールとしても活躍している。

協働学習用アプリ
コラボノートで
観察日記

児童：自宅で朝顔の世話
アプリのシートに、
観察日記

教師：家庭での学習を評価



学級活動

コラボノートで
交換日記

・友達との何気ないやり
とりになった。
・家庭と学校の様子がお
互いによく分かり、会話
のきっかけになった。



取組の特色・ポイント	○ 進路カンファレンスの実施（中学部） ✓ 中学部 3 年生全員に対し、高校受験をどのように実施するかを検討するために行う。 ✓ 参加者は、病院関係者（主治医や看護師、ソーシャルワーカー、チャイルドライフスペシャリスト、リハビリ関係者）、学校関係者（中学部主事、進路指導主事、担任、前籍校の担任や学年主任、進路担当）、保護者及び本人である。 ✓ 本人から進路希望と志望校、卒業時の在籍校（前籍校か大府特別支援学校か）をヒアリングし、院内で受験するか直接受験校で受験するかを決定する。 ✓ 入院期間により試験と卒業時期を考慮しつつ、卒業直前まで大府特別支援学校で学習保障を行い、卒業時に前籍校へ転学するといった手続きも実施している。 ✓ 進学希望の学校と zoom でつないで校内見学
--------------------------	---

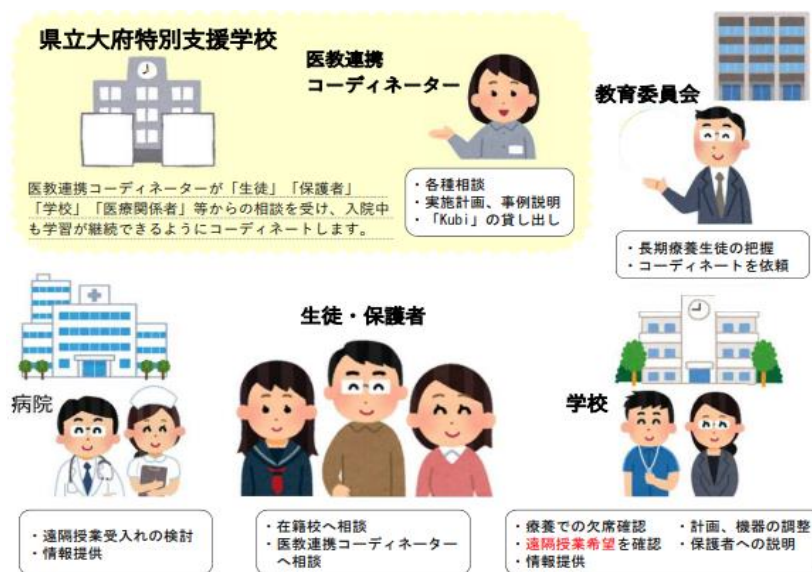
取組の特色・
ポイント

○ その他の同時双方向型の授業配信による取組例

- ✓ 学校間交流（小学部・中学部・高等部）：当日の交流だけでなく、休み時間やゲーム・作品を通じた多様な交流を実施している。
- ✓ 前籍校との行事交流（小学部・中学部）：始業式や終業式、文化祭などの行事へも同時双方向で参加できるよう配慮している。

○ 医教連携コーディネーターの配置

- ✓ 各種相談や関係機関との連携をコーディネートし、病気療養中の高等学校段階の生徒への学習支援をサポートしている。



※愛知県 HP.「病気療養中の生徒への学習支援について」

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/429826.pdf>, (参照 2024-02-13)

取組の特色・ポイント	○ 愛知県内の高等学校への機器の貸し出し ✓ 公立・私立問わず全ての高等学校を対象に、病気療養中の生徒へ向けた学習環境の支援としてタブレットスタンド「kubi」の貸出を行っている。 ✓ 令和5年度現在は5台程度貸し出しており、高等学校から大府特別支援学校への問い合わせとしても、貸し出しに関する内容が大半を占める。
課題等	○ 入院期間の短縮化による手続き等 ✓ 入院期間の短縮により自宅に2週間程度帰ることができたとしても、大府特別支援学校に籍を移して地元の学校に籍がないため通学ができない、などの課題がある。 ○ 制度の周知 ✓ 病気療養中の生徒への学習支援についての理解度は各高等学校・職員によって差があり、スムーズな導入に至らないケースがあると感じている。 ○ 学習環境の整備への対応 ✓ 遠隔授業を受ける生徒の通信環境は様々であるが、Wi-Fiルーターの貸出対応は大府特別支援学校では実施しておらず、高等学校や家庭、病院それぞれで対応している現状がある。 ✓ kubiはiPadまたはアンドロイド端末でしか利用できないが、iPad等の貸出は実施していない為、WindowsPCを利用している学校への対応は不十分と捉えている。 ○ 実技科目の評価（中学部） ✓ 120分×3回の授業を実施し課題の提出によって評定を補っているが、どうしても5の評価は付けられず体育では3を付けざるを得ない。 ✓ 合理的配慮の観点から、評価に関して病気療養中でない他の生徒に対しても納得の得られる説明のできる体制構築が必要。 ○ 大府特別支援学校への高等学校からの病気療養中の生徒への支援に関する問合せ内容 ✓ R4年度の相談件数は31件： －学習支援に関わる相談：24件 制度の理解や対面授業とオンラインの授業の比率についての問い合わせ、評価の仕方や基準についての相談が多くあった。 －支援制度、支援方法についての問い合わせ：3件 －他県からの情報収集、情報交換など：2件 －その他：2件 ✓ R5年度の相談件数は11件（12月末時点）： －全て生徒の学習支援に関わる相談であった。 オンライン授業導入方法についての問い合わせのほか、単位認定やkubiの貸出に関する相談が主であった。

Ⅲ 教育委員会における取組

今年度は、北海道教育委員会、宮城県教育委員会、岐阜県教育委員会、京都市教育委員会の取組（1年目）について取組の経過を把握するとともに、検討委員会の場合等を通じて委員による助言・支援等を行った。

以下に、各教育委員会・学校からの報告やヒアリング調査結果をもとに、取組例を示す。

図表3-1 各教育委員会におけるオンデマンド型の授業の実施状況等

	オンデマンド型 授業の実施の有無	オンデマンド型の授 業の対象 ⁴	オンデマンド型の授業の実施方法
北海道教育 委員会	教材作成まで	・高等学校2校・2 名 ・特別支援学校1 校・21名（※訪問学 級の児童生徒数）	✓ 特別支援学校では社会・理科について、 PowerPoint を活用した20分以内のスライド 動画を作成中。
宮城県教育 委員会	実施	高等学校2校・2名	✓ 生徒は、入院中は病室で、退院後は自宅に て視聴。 ✓ 一つの高校では、録画した学校の授業の動 画をYouTubeに公開制限設定でアップロー ド。 ✓ 各教科・科目等を限定せずに実施。
岐阜県教育 委員会	実施	高等学校1校・1名	✓ 生徒は入院中は病室で、一時退院時は自宅 にて視聴。 ✓ Webex Meetings で配信した授業の録画を再 配信する形で、生徒が視聴。理科のみ実験 動画を別途作成・配信。 ✓ 物理基礎、学校行事、ロングホームルーム などの動画も配信。
京都市教育 委員会	実施	特別支援学校1校・ 9名（中学部延べ8 名・小学部1名）	✓ 児童生徒は体調不良時、病室にて視聴。 ✓ 授業を録画、もしくは事前作成した授業動 画を配信。事前作成動画は、教科ごとに基 礎的・基本的な内容を10分程度にまとめた 短い動画。 ✓ 総合的な学習の時間、自立活動、保健体 育、数学等で実施。

⁴ オンデマンド型の授業の対象：本事業の対象となった高等学校の生徒は、入院等による転学はせず、入院等の前から在籍している高等学校（在籍校）が学習支援を実施。（北海道、宮城県、岐阜県）
特別支援学校は、入院に伴い、小・中学校、高等学校等（前籍校）から転入してきた児童生徒を含む。学習支援は特別支援学校（在籍校）が実施し、復学を見据えた支援は特別支援学校（在籍校）と前籍校が連携して実施。（北海道、京都市）

1. 実施概要

(1) 教育委員会としての関係機関との連携体制、会議体の設置

連携体制として、いずれの教育委員会においても有識者、医療機関、学校関係者、院内学級等の関係者からなる会議体を設置、運営していた。会議体の役割としては、全体の方針の検討、各種連絡・調整、個別の児童生徒の支援に関する協議、効果検証等があった。

図表3-2 連携体制の構築・会議体に関する取組例

【北海道・宮城県・岐阜県・京都市教育委員会事業】

- 特別支援教育コーディネーターや医教連携コーディネーター等を中心に、児童生徒の在籍校（特別支援学校に転学した場合は前籍校を含む）、小児がん拠点病院等の入院先医療機関、特別支援学校（病弱）、教育委員会等が児童生徒の支援のための連携体制を構築している。

【北海道・宮城県・岐阜県・京都市教育委員会事業】

- 連携体制を構築する関係機関のメンバーで構成される会議体で、病気療養児への支援・事業等の全体方針を検討している。会議体の構成として、大学所属の有識者、都道府県内関係部局、卒業生等の当事者を含める場合もある。

(2) 理解啓発・普及啓発の取組

遠隔教育に係る普及啓発として、学校や医療機関の関係者を対象としたリーフレット等の資料の配布や、講演・説明会の開催などの取組が見られた。

図表3-3 理解・普及啓発に関する取組例

【北海道・岐阜県教育委員会事業】

- 入院児童生徒の学習保障や遠隔教育の実践に関するリーフレット等の資料を作成し、病院・学校向けに配布

【北海道・宮城県・岐阜県教育委員会事業】

- 小・中学校、特別支援学校の担当者や管理職、医療関係機関を対象に、講演・説明会（事業説明、講演・パネルディスカッション等）を実施

（左：岐阜県教育委員会で開催された研修会、右：同教育委員会で作成されたリーフレット）



大切な仲間たちと過ごした最後の夏 新たな道を歩む先輩からのメッセージ



（３）遠隔教育の対象となる児童生徒

各教育委員会において、遠隔教育の対象となる児童生徒として次のような設定が見られた。長期入院を対象とするか否かについては教育委員会によって異なる対応が見られた。

図表3-4 遠隔教育の対象となる児童生徒

【宮城県教育委員会事業】

- 「県内の県立高等学校に在籍」「入院／自宅療養の別は問わず、がん等の病気の療養中に学習の支援を希望した生徒・家庭・学校を支援」「入院期間は長期入院に限らない」

【岐阜県教育委員会事業】

- 長期入院（欠席 30 日以上）またはそれに伴う自宅療養を必要とする高校生で遠隔教育を希望する生徒。

（４）コーディネーターによる支援

遠隔教育を受けるまでの流れとしては、高校生の場合は生徒・保護者から在籍校への要望を受け、在籍校と病院、医教連携コーディネーター（県教育委員会が県立こども病院の最寄りの県立高等学校に配置）が連携し支援内容を決定するという例があった。

【宮城県教育委員会事業】

2. 病気療養児に対する遠隔教育を実施している学校へのヒアリング結果

(1) オンデマンド型の授業の実施体制・実施方法

1) オンデマンド型の授業の実施体制

■ 校内支援体制

オンデマンド型の授業の実施に向けた校内支援体制の整備としては、校内でチームを編成したり、職員に対して研修を実施したりするなどの取組が見られた。チームには、担任に加えて ICT 活用や情報関係の業務を担う教職員を配置するなどの工夫も見られた。管理職が教育委員会との連携調整を行うなどの役割分担を行っている事例もあった。

図表3-5 オンデマンド型の授業の実施に向けた校内支援体制

【北海道 特別支援学校の事例】

- 本校に在籍している児童生徒への取組は訪問教育が中心であるが、そこに教頭も加わっている。職員の研修は研究部が実施し、オンデマンド型の授業の教材作成や同時双方向型の授業は、校務分掌で情報を担当している教職員等がサポートしている。

【宮城県 高等学校の事例】

- オンデマンド型の授業実施が決まった際、担任が中心となり、校務分掌で情報関係の業務を担当している教職員と進め方を調整した。管理職は、県教育委員会との連絡調整を行った。各教科・科目等の担任には授業の録画（開始・終了の操作）を依頼した。

【岐阜県 高等学校の事例】

- コロナ禍にオンライン授業を実施しており、その際と同じ設備を利用した。担任を中心に、各教科・科目等の担任のサポートの上、推進した。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 今年度、校内でオンデマンド型の授業実施に係るチームを編成した。メンバーは教頭をはじめ、校務分掌で ICT 活用や配信授業に関することを担当している教職員等とした。

■ 校外との連携体制

オンデマンド型の授業の実施に向けた校外との連携体制の整備としては、県教育委員会や医教連携コーディネーターから助言・指導を受けている事例や、特別支援学校のサポートを得ている事例もあった。教育委員会が学校と医療機関との連絡窓口となるなど、役割分担を図っている事例もあった。その他、入院に伴い特別支援学校等に転学している場合は、前籍校と定例会議をもち、使用する機器等の確認や、復学後に向けた準備についての協議など、遠隔教育の実施前から連携を開始し、復学後を見据えた取組を行っている事例もあった。

図表3-6 オンデマンド型の授業の実施に向けた校外との連携体制

【宮城県 高等学校の事例】

- 当初は同時双方向型の授業を実施する準備を進めていた。
- 県教育委員会と医教連携コーディネーター（県教育委員会が県立こども病院の最寄りの県立高等学校に配置）に学校に来てもらい、同時双方向型の授業実施に関する説明を受けた。その際に、オンデマンド型の授業についても説明があった。
- 医療機関とはあまり直接的な連携がなかったが、保護者とは密に連絡をとっていた。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 岐阜県教育委員会から設備等について教えてもらい取組がスタートした。
- 病院にも協力してもらいオンデマンド型の授業を実施した。その際、会議を設定するなどして各種調整が必要となったが、保護者や県立特別支援学校（病弱）にも協力してもらった。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 教育委員会の総合育成支援課から指導・助言を得ながら進めている。
- 当校の分教室のある病院の医師や看護師等とは常日頃連携を取っている。
- オンデマンド型の授業に限定した連携・相談は現時点ではしていない。
- 前籍校の教職員とも連携している。
- 教育委員会とオンデマンド型の授業配信の取組状況を共有する定例会議が年に数回あり、当校で進んでいる取組の状況について報告・共有し、使用する機器等について適宜当校管理職と教育委員会とで連絡を取っている。
- 復学支援の例として、当該児童の入院中、学校内で施設改修があったため、校内の状況をあらかじめ見ておくことで安心して復学できるよう、前籍校と連携して、どのような情報を伝えるべきかを共に整理した。

2) オンデマンド型の授業の実施方法

■ 教材の作成方法と作成に係る課題

オンデマンド型の授業の教材の作成方法としては、教室での授業の録画をオンデマンド型の教材とする方法や、オンデマンド型の専用教材として別途録画したり、スライド動画を作成したりする方法が見られた。後者では体調等により長時間の視聴が難しい児童生徒に応じて動画等の時間を設定することが可能である。教育委員会によっては、教職員が使い慣れたソフトを活用することで、教材作成に係る負担の軽減を図っていた。

図表3-7 教材の作成方法

【北海道 特別支援学校の事例】

- タブレット操作に不慣れな教職員もあり、各教職員の ICT スキルを一斉に同レベルに底上げすることは困難であったが、PC での Windows の操作には慣れているため、教材として作成した Power Point にナレーションを付けた動画を作成することが最も効率的であると考えた。

【宮城県 高等学校の事例】

- 各教科・科目等の授業を録画し、学校アカウントの YouTube に非公開設定でアップロードし、生徒に視聴してもらっていた。

【岐阜県 高等学校の事例】

- Webex Meetings で配信した授業の録画を再配信した。資料提供には manaba を活用した。例えば理科の実験動画を録画したものを視聴してもらい、加えて Power Point に授業内容をまとめたうえで、ワークシートと併せ manaba にアップロードするなどした。

【京都市 特別支援学校の事例】

- Power Point の画面収録機能を用いて作成したり、授業風景を録画し配信したりするなど、教職員により対応方法は異なる。
- オンデマンド型の授業用教材は児童生徒の体調などを踏まえたニーズに応じて用意している。
- 同時双方向型の授業では、異なる進度の児童生徒が複数いる場合は、待ち時間が発生しないよう、生徒に合わせた教材を用意している。
- 中学生の例として、50 分間授業に参加することは体力的に難しいが、オンデマンド型の授業では体調等に応じて自分のペースで学習できるという生徒もあり、各生徒に合わせて対応している。

なお、教材の作成に係る課題として、特にオンデマンド型の授業の専用教材を作成する場合における課題が挙げられた。具体的には、ICT の活用に長けている人材が必要で

あること、学校の設備やシステムのみでは不十分な場合があることなどが挙げられた。

対応方法として、教材作成のマニュアルを作成すること、通常の授業の録画とうまく組み合わせて対応すること、無料で公開されている既存の素材を有効活用すること等が挙げられた。

図表3-8 オンデマンド型の授業配信に係る教材の作成に係る課題

【北海道 特別支援学校の事例】

- 教頭と校務分掌で ICT 関係を担当している部署の教職員で、教材作成のマニュアルを作成した。同じ授業内容について、通常授業の準備に加え、別途オンデマンド型の授業用教材を作成することは、教職員の負担となっている。

【宮城県 高等学校の事例】

- 録画した授業を短く編集したり新しく作成したりしてオンデマンド型の授業の専用教材を準備するとすれば、個々の教職員の負担が相当大きく難しいであろうと感じる。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 動画の撮影・編集に手間がかかっている。また学校の設備やシステムのできる対応には限りがあり、私物の機材を使わざるを得ない場面もあり、教職員側に負担があった。教職員側の準備の時間を確保することが難しく、少数の教職員しか対応ができなかった。これまでの取組を踏まえ、通常の授業の様子を記録として録画しておき、後日生徒に視聴してもらうという形がシンプルで効率的ではないかと考えている。
- 動画編集スキルの高い教職員に負担が偏ってしまった。オンデマンド型の授業の教材の編集にはかなり手間がかかる。一方で、例えば理科の実験動画については、通常の授業の録画では細かいところが見えにくい場面もあるが、動画ならば手元を見せることができ、誰にとっても分かりやすい教材になるという利点もあったと思う。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 教職員からはオンデマンド型の授業の教材の作成方法が分からないという意見が多い。オンデマンド型の授業の媒体として用いたツールを児童生徒自身が使い慣れていないと教材を作成しても見てもらえないこともあったため、日頃の授業から生徒にツールに使い慣れてもらえるよう取り組んでいた。
- 今年作成した動画などは来年度以降も活用できると考えている。持続可能な運営に関して、無料で公開されている既存の素材を有効活用できればと思う。一方で児童生徒からの教育的ニーズに応える為にも、良く知っている教職員の授業なども必要であると考えており、手作りの教材と既存のコンテンツ等との使い分けについては検討中である。
- オンデマンド型の授業の対象児童生徒は基本的に体調の優れない状態であることを鑑み、動画の長さに関しても、50～60 分といった長時間のものよりは短時間で基礎的・基本的な内容を盛り込んだものが良いのではないかと考える。

■ ICT 機器・環境

動画の視聴に必要な DVD プレイヤーやタブレット、Wi-Fi ルーターなどが活用されていた。また、汎用のオンライン会議システムその他、オンライン授業に特化したシステムを活用している事例もあった。

図表3-9 ICT 機器・環境

【北海道 特別支援学校の事例】

- 作成したオンデマンド型の教材を DVD に記録しているため、機器としては DVD プレイヤーを使用している。当初 2 台保有していたところ、事業予算で 1 台追加購入した。また、病院の大部屋では音を出すことが難しいため、ヘッドホンも 4-5 個購入した。場合によっては追加で購入を検討したい。その他病院へ貸与している機器等はない。本校と連携している大学附属病院より、大学の PC やタブレットの活用を推奨され借りたこともあった。

【宮城県 高等学校の事例】

- 県教育委員会から Wi-Fi ルーターの貸出があったが、今回の対象生徒は通信環境が整った自宅から視聴したため、利用しなかった。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 県教育委員会より配信用設備を借り、配信ソフトとしては Webex Meetings を活用し実施した。iPad やタブレット端末、kubi も活用した。課題提出や授業ワークシートに関しては、metamoji・manaba というツールを活用した。(岐阜県ではすべての県立学校の児童生徒が metamoji・manaba を使用できるようになっている。)

なお、通信環境に係る課題として、病院によっては、医療機器との干渉のためルーターやポケット Wi-Fi の持ち込みが許可されておらず、院内のフリーWi-Fi を活用することとなっているが、現状ではフリーWi-Fi は回線速度が遅く学習に使用できないという指摘【北海道 特別支援学校の事例】や、インターネット環境は整備されていたものの、通信状況やソフトウェアアップデート等、各要因が重なり突然接続が途切れることがあるとの報告【京都市 特別支援学校の事例】もあった。

3) 実験・実習等の実施方法

実験・実習等の実施方法としては、病気療養中に遠隔教育を利用していわゆる座学の学習を行い、復学後に対面授業や実験・実習等を行うとする事例があった。

図表3-10 実技科目の実施方法

【北海道 特別支援学校の事例】

- 児童生徒の治療や症状に応じて、医師の指示に従うこととなる。また、病院内での行動範囲の制限、感染対策上の活動スペースの問題もある。ただし、実験・実習等の保障はできないが、単元のまとまりの中で、知識・技能、思考・判断・表現など、観点別の学習状況の評価は工夫できると考える。

【宮城県教育委員会事業】

- 病気療養中に同時双方向型やオンデマンド型の授業によりいわゆる座学の部分を行い、復学後や登校可能な日に実験・実習等を補完している。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 機器を用いた測量の授業があるが、病院で実際に取り組んでもらうことは不可能なため、動画を見てもらい、感じたことをレポートにしてもらった。本来であればオンデマンド型の授業にて個別に操作方法など学習できるのが理想的だが、教職員が測量の操作をしながら動画を撮るのは難しく、後方から授業全体の様子を撮影した。体育の授業においても同様である。

4) 出欠確認・学習評価・単位認定

■ 視聴状況や学習内容の理解、学習状況の把握方法

視聴状況や学習内容の理解・学習状況の把握方法としては、同時双方向型の授業の場合はオンライン会議システム上での参加の有無、オンデマンド型の授業の場合は授業の振り返りの提出等により把握していた。また、オンライン授業に特化したシステムを利用している場合にはファイルの閲覧状況等から参加の有無を把握していた。その他、課題の提出やテストなどを通じて学習内容の理解度を把握している事例もあった。

図表3-11 視聴状況や学習内容の理解、学習状況の把握方法

【北海道 特別支援学校の事例】

- 振り返りの記録や課題による生徒の理解度の測定が必要と考えたため、Google Form 等を活用し課題のチェックを行いたいが、現状は訪問教育の際に日々の授業の感想を記録させることと、課題をチェックすることにとどまっている。

【宮城県 高等学校の事例】

- 視聴状況の把握方法としては、YouTube 上で動画を教職員と当該生徒しか見られない設定にしていたため、YouTube の視聴回数を確認すれば生徒の視聴の有無を確認できた。また、Google のスプレッドシートに各授業の振り返りを記載させ、それを出席確認としていた。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 視聴状況の把握については、Webex Meetings の会議リンクへの参加状況で確認し、また不具合があればチャットで共有させ対応していた。また、manaba ではファイルの閲覧状況をシステム上で確認することができた。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 対面授業の際、児童生徒にオンデマンド型の授業の感想を聞いたり、質問に答えさせたり、一緒に問題を解いたりするなどして学習内容の理解度を確認している。

■ 出欠確認・成績評価・単位認定の在り方

出席日数に関しては、オンデマンド型の授業の動画の視聴をもって出席と認定するなどの事例があった。また、評価方法に関してはいずれの教育委員会も試行錯誤しながら対応していた。具体的には、レポートの作成やテストの実施等を通じて評価していた。なお、評価方法が確立していなかったために課題が集中し、児童生徒に負担がかかったケースも見られた。

図表3-12 成績評価・単位認定の在り方

【北海道 特別支援学校の事例】

- 次年度から評価評定も付けていくこととなるが、個別の指導計画と通知表をあわせた形で様式を整理している。授業を受けた分については評価している。学習に遅れがある児童生徒の評価評定の方法は課題となっており、オンデマンド型の授業の評定をどのように行うかという点までは議論が至らなかった。

【宮城県 高等学校の事例】

- 出席日数の算定にあたり、出席の判定などの基準は決めていなかった。授業を視聴した回は出席としており、何時間以上視聴などの基準は設けていなかった。何時間以上視聴しなければ出席と認めないなど、校内の教職員からの意見などはなかった。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 当初は評価方法が確立していなかったため、レポートの作成にて評価を行っていたが、評価が難しい部分もあったため、可能な範囲でテストを実施した。他の生徒と同時に受験させることは難しかったが、metamoji・manabaを活用し、同時実施の体制を整え、評価に必要な情報を収集している。当初は評価方法が確立しておらず課題が集中して生徒に負担をかけてしまったこともあり、反省している。次第に負担を軽減できる方法を確立していた。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 常日頃から問題を解く姿を見ることができるよう、その様子を加味しながら成績を付けている。

（２）実施による効果

１）オンデマンド型の授業の実施が効果的だった各教科等（高等学校においては各教科・科目等）

オンデマンド型の授業の実施が効果的だった各教科等（高等学校においては各教科・科目等）（以下、「各教科等又は各教科・科目等」という）としては、治療の状況や体調に合わせて学習を進められるという特性を生かし、数学や理科などの演習の時間が多い各教科・科目、実験の授業等で手元の様子を細部まで見ることができた各教科・科目等においては効果的であるとする意見が聞かれた。

図表3-13 オンデマンド型の授業の実施が効果的だった各教科等又は各教科・科目等

【宮城県 高等学校の事例】

- 数学や理科などの演習の時間が多い各教科・科目に関して、体調等に合わせ自分のペースで学習を進められたのではないかと考える。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 全ての各教科・科目等でオンデマンド型の授業を実施できたわけではないが、実験の授業等手元の様子を細部まで見ることができた各教科・科目等は効果的であった。

2) 対象児童生徒への影響

オンデマンド型の授業を活用することで、進級・単位修得に関する不安の軽減につながったという意見や、文化祭や体育祭などの行事についても録画したビデオを視聴することで、他の児童生徒との連帯感につながったのではないかとの意見、児童生徒同士をつなぐ取組などの有用性を指摘している意見があった。一方、勉強しようというモチベーションを引き出すような教材の作成の難しさを指摘する意見もあった。

図表3-14 対象児童生徒への影響

【宮城県 高等学校の事例】

- 対象生徒は進級・単位修得について不安を抱いていたので、体調が悪くても学習できるオンデマンド型の授業の実施が安心感につながっていたように見える。

【岐阜県 高等学校の事例】

- タブレットでは出来ることに限界がある。他の生徒と同等のテストではなく、対象生徒に配慮したテストになってしまい、正直なところ習熟度が追い付いていない面もあった。一方で対象生徒は既に退院し、登校して授業を受けることができているため、引き続きテストで学習内容の理解の状況を確認しつつ、本人の負担にならぬよう必要な内容のフォローを実施していきたい。
- 文化祭や体育祭などの行事について、直接参加することはできないが、録画したビデオを視聴させていた。教職員には動画編集の負担が発生してしまったが、他の生徒との連帯感の醸成に役立ったと思う。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 外部専門家の助言を受け、入院したばかりの児童生徒に対して分教室の様子を紹介し、入院生活への不安感を取り除けるような動画の作成を始めている。児童生徒同士の連帯感の醸成のため既に実施していることとして、各分教室を zoom でつないだ授業や、オンライン遠足などの取組が挙げられる。

3) 教職員への影響

教職員への影響としては、教材準備に係る時間や体制の確保の必要性、機材の運搬に係る負担を指摘する声があった。そうした影響に対しては、校内の教職員による体制整備等より対応している状況であった。

図表3-15 教職員への影響

【北海道 特別支援学校の事例】

- 現状、オンデマンド型の授業は実践していない。対象児童生徒に必要となった場合は、オンデマンド型の授業の教材を有効に活用しながら、中学生、高校生であれば、まずは5教科・科目の学習をしっかりと保障していきたい。それぞれの教職員が担当する児童生徒が退院するなどし、一時的に作業時間を捻出しやすい期間に作成を担当するなど、教材整備を教職員のチームワークで整備していければと考えている。今後も、業務のひとつとして共通理解の上、進めていきたい。

【宮城県 高等学校の事例】

- 撮影されながら授業をすることに、教職員が慣れていない。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 移動教室があるが、都度オンデマンド型の授業用の機材を運搬し設営することが負担となった。他の生徒のサポートもあり実現することができた。

3. その他

(1) 配慮が必要な事項

配慮が必要な事項としては、学習環境の整備（通信環境を含む）、児童生徒の不明点や質問に対応できる体制、学習状況の把握、児童生徒からのフィードバックを踏まえた改善等が挙げられた。

図表3-16 配慮が必要な事項

【北海道 特別支援学校の事例】

- 学習環境の整備（機器の消毒、準備など）のサポート、通信環境（ポケット Wi-Fi が使用できる）が整備されていること。教職員による授業の振り返り、学習状況の把握。

【宮城県 高等学校の事例】

- 生徒が動画を見ても分からなかった部分など、対面ではないのですぐに伝わってこない面もある。密に連絡を取りながら実施していかなければならないと考えている。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 撮影可能な画角も固定され限られる中で、一部生徒に見えない部分等もあったと思う。対象箇所を分かりやすく指示しながら話すなど動画を視聴する生徒への配慮が必要である。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 授業を流して終わりではなく、他にも教職員からのフォローが必要と考えている。児童生徒からのフィードバックへの対応が重要であると考えている。体調に合わせて自分のペースで学習できたというプラスの意見もあった一方で、例えば、数学における証明や図形などの学習内容に関しては、直接質問できる機会がほしいという声もあった。教科によりオンデマンド型を採用することによるメリットデメリットがあるようである。数学以外の教科担当の教職員からも、児童生徒からのタイムリーなフィードバックをいかに受けるか、またそれらを評価にどうつなげるのかに係る意見をよく聞く。

(2) オンデマンド型の授業の実施開始を円滑にするとされる要因

オンデマンド型の授業の実施開始を円滑にするとされる要因としては、ICT 機器の環境の整備（通信環境が整備されていない場合の対応を含む）、教職員の ICT 機器の活用スキルの向上、外部専門家の助言・指導を受けられる体制確保などが挙げられた。なお、まずは出来るところから取り組むことが重要ではないかとの意見もあった。

図表3-17 オンデマンド型の授業の実施開始を円滑にするとされる要因

【北海道 特別支援学校の事例】

- 録画した授業や作成した動画教材の配信を行うこと、通信環境が整備されていない病院の場合は動画をDVDにしてポータブルDVDプレイヤーで視聴することが考えられる。

【宮城県 高等学校の事例】

- 今回は対応できたが、ICT を苦手とする教職員では対応が困難ではないかと感じる。教職員の ICT への理解を高めていかなければならないと考える。教職員間で密に連携を取りながら進められたので、教職員間の関係の良さも重要と考える。

【岐阜県 高等学校の事例】

- オンデマンド型の授業にこれから取り組む学校は、授業の準備に身構えてしまう部分があると想定する。まずは通常授業を録画し配信するだけでもよい、という心づもりで、最低限の取組から始め、徐々に教材の充実化を図るのが良いのではないかと考える。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 外部専門家の意見を仰いだことが有効であった。動画づくりに係るアドバイスなどをもらったことで背中を押してもらえた。それ以外には通信環境などプラットフォームの準備と、動画保存や再生がスムーズにできる環境整備、保護者や児童生徒への十分な説明とニーズに応えられる体制作りが重要であると考えます。教職員にも教材作りが得意な者・不得意な者がいるため、相談できる人が傍にいとありがたい。外部専門家として、大学の病弱教育の専門家の先生より、当校へ各種指導助言をもらっている。今年は3回意見をもらった。ICT に詳しい教職員は校内にもいるが、さらに外部のサポートがあると助かる。

（３）遠隔授業の実施に際し、国・教育委員会からの支援が必要と感じる点

学校側を感じる、オンデマンド型を含む遠隔授業の実施に際し、国・教育委員会からの支援として必要と考えられることとしては、児童生徒の状況に応じて ICT 機器を選択・活用できるよう、多様な ICT 機器の確保や購入に係る予算措置を求める声や、遠隔教育を実施できる医療機関の拡充などを求める声があった。

図表3-18 遠隔授業の実施開始を円滑にすると思われる要因

【北海道 特別支援学校の事例】

- 病院への理解・協力に向けてのサポートと予算面でのバックアップをお願いしたい。

【宮城県 高等学校の事例】

- YouTube で特にやりづらい点は感じなかったが、それで最適だったのか、他により良いプラットフォームなどあれば共有してほしい。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 本校ではまず生徒に授業の映像を見せるところからスタートし、さらに複数のアプリを同時に使えるよう教育委員会にタブレットを2台に増やしてもらったことで対象生徒が授業を受けやすい環境を構築できた。施設設備を整える支援をしてもらうことで、対象生徒に合った対応ができる。以前、岐阜県内で赴任した学校にも病气療養児がいたが、ネットワークの整備が現在のように整っていなかったため、一部の県内病院でなければオンライン授業が実施できないという制約があった。今は他県の病院でもオンライン授業ができる。様々な生徒がいるため、対象生徒に合った設備が整うとよいと思う。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 予算措置があると嬉しい。また子供によって使用を希望する機器が異なるため、臨機応変に機器を用意してもらえるとありがたい。オンデマンド型の授業は個々の児童生徒の病状等に応じたものなので、保護者等含めて多様な学び方があることを周知していければと考えている。

（４）医教連携コーディネーター等の必要性・意義

医教連携コーディネーターを配置していない教育委員会は 2 か所であった。当該教育委員会では、医教連携コーディネーターの配置は行っていないものの、同様の役割・機能を担う担当者がおり、その所属は病院関係者、校内の教職員等、様々であった。今後、医教連携コーディネーターと同様の役割を担う校内教職員の配置を予定している教育委員会もあり、保護者や病院、学校間の連絡調整を担うことが想定されていた。

医教連携コーディネーターを設置している教育委員会では、医教連携コーディネーターが病院側と学校、保護者の橋渡しを行ったことで円滑な遠隔教育の実施につながるとともに、保護者の安心感にもつながっているとの意見が聞かれた。

図表3-19 医教連携コーディネーター等の必要性・意義

《医教連携コーディネーターの配置なし》

【北海道 特別支援学校の事例】

- 今年度は拠点校としての初年度で、医教連携コーディネーターは配置していない。今年は最大で 21 名の児童生徒が在籍しており、最大 7 学級となったが、訪問教育のチーフが中心となり、10 名の教職員で指導を展開してきた。市内の移動時間を鑑みると、1 人の教職員が 2 人の児童生徒を担当するのが限界。児童生徒が同じ病院へ入院しているのであれば 1 人の教職員が 3 人程度の児童生徒を担当することも可能と考える。今年は病院の転出入をスピーディーに行うことを目標とした。入院児童生徒の希望があれば即時に訪問教育が提供できるよう、訪問教育のチーフが主体となりスピーディーに対応していた。一方 5 つの病院との連携が最も重要だと理解したため、来年度の校内人事で医教連携コーディネーターを 1 名配置することとした。
- 本校としては訪問教育のチーフに医教連携コーディネーターの役割を担ってもらえればよいと考えている。今年度は訪問教育のチーフが教務主任を兼任していたため、業務が煩雑となり負荷が上がってしまった。来年度は、別途調整能力のある者を、教育相談や、保護者や病院、校内の調整を専任で行う医教連携コーディネーターとして設定したいと考えている。

【岐阜県 高等学校の事例】

- 大学病院ではオンデマンド型の授業に関連する取組が進んでいるようで、医療ソーシャルワーカーが病院側の Wi-Fi 等の整備に対応してくれた。本校から病院へ連絡を取る際は、教頭が窓口となっていた。会議の際は教頭から県教育委員会や特別支援学校に案内し会議へ参加してもらった。

《医教連携コーディネーターの配置あり》

【宮城県 高等学校の事例】

- 医教連携コーディネーター（県教育委員会が県立こども病院の最寄りの県立高等学校に配

置)には、病院側と学校をつないでもらったことが大きい。担任は同時双方向型の授業を実施する想定で通信環境の接続テストの為に病院に行った程度だったが、その際に医教連携コーディネーターに案内してもらった。

- 医教連携コーディネーターは保護者とも連携をとっていたので、保護者の安心感につながった。生徒の体調については保護者を通じて確認しており、医教連携コーディネーターを通じてではなかった。同時双方向型の授業を実施していればかなり連携を取っていたかと思うが、オンデマンド型の授業を実施するにあたっての病院側との連携は特に必要なかった。

【京都市 特別支援学校の事例】

- 本校に配置された「医教連携コーディネーター」による高校生支援を中心として、医療機関・在籍校・保護者等との連携体制の構築を図りながら、病弱教育やICT機器活用の観点から相談・支援を実施している。これにより、高等学校と医療機関との円滑な連携を進めることができている。

Ⅳ 考察・まとめ

1. 病気療養児に対する遠隔教育の現状

病気療養中等の児童生徒に対する遠隔教育については、小・中学校段階では、平成 30 年度から同時双方向型の授業を実施した場合の指導要録上の出席扱いが可能となり、高等学校段階では、平成 27 年度から同時双方向型の授業を制度化して以降、実施体制や単位認定等での弾力化が図られてきた。

こうした中、文部科学省が実施した令和 4 年度「病気療養児に関する実態調査」（以下、「令和 4 年度調査」という。）では、令和 4 年度中に学校に在籍した病気療養児数は 9,165 人であり、平成 30 年度調査「病気療養児に関する調査」（以下、「平成 30 年度調査」という。）に比べて 1,171 人増加していた。また、病気療養児に対する同時双方向型の授業配信の実施状況は、令和 4 年度調査では全学校種合計で 24%と、平成 30 年度調査⁵の全校種合計 1.9%から大幅に上昇して同時双方向型の授業の活用が進んでおり、遠隔教育の支援ニーズも高まっている。

病気療養中等の児童生徒については、その時々々の病状により、同時双方向型の授業を受けることが困難な場合があること等から、令和 5 年度からは同時双方向型の授業を原則とした上で、小・中学校段階においては児童生徒の病状によりオンデマンド型の授業で実施した場合も出席扱いとすることが可能となっており、高等学校段階においてもオンデマンド型の授業による単位認定が可能となっている。

これらの制度改正のもと、各自治体において病気療養中等の児童生徒の教育機会の保障のための遠隔教育に対する支援が実施されてきている。

本事業においては令和 5 年度より 2 か年計画で、4 教育委員会（北海道、宮城県、岐阜県、京都市）及び各教育委員会所管の学校におけるオンデマンド型の授業の実施に係る取組を整理しているが、今年度は、各自治体の令和 5 年度の取組をもとに、本事業の目的であるオンデマンド型の授業の実施方法や効果的な活用例等を示すとともに、文献調査や教育委員会での取組等から把握された、遠隔教育を実施する上での現状と課題について整理した。

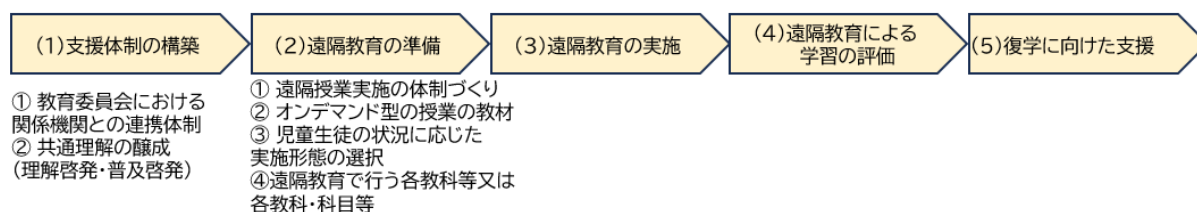
⁵ 30 年度調査：「平成 30 年度 病気療養児に関する調査」結果

平成 30 年度 特別支援教育に関する調査の結果について：文部科学省（mext.go.jp）

2. 病氣療養中等の児童生徒に対する遠隔教育における現状と課題

本調査研究事業を通して把握された取組の例や現状、今後の課題について、以下図表 4-1 に示す遠隔教育実施のプロセスに沿って整理した。

図表 4-1 遠隔教育実施のプロセス



（1）支援体制の構築

① 教育委員会における関係機関との連携体制

取組の例

（調査研究事業）⁶

- ☐ 学校、医療機関、有識者、院内学級等の関係者等による協議の場として会議体を設ける（地域の実情に応じ既存の会議体の活用を含む）。
- ☐ 上記の会議体とは別に、個別の病氣療養児に対する支援を検討する場として、支援関係者らが参画したケース会議を開催する。

（視察）

- ☐ 教育委員会の取組として、公立・私立を問わず全ての高等学校に ICT 機器を貸し出したり、高等学校の教職員からの病氣療養児の学習支援に関する相談の受付窓口を設置したりしている。

【現状】

- ・ 特別支援学校や特別支援学級の院内学級では、一定期間以上の入院期間が在籍の要件となっている場合があるが、現在、医療機関では、入院期間の短縮化や短期入院を繰り返す治療が増えている。
- ・ 転学の手続きに時間を要し、退院等のタイミングに合わせた復学が難しいケースがある。

【今後の課題】

- ・ 昨今の医療の状況（入院期間の短縮化、短期・頻回化等）を踏まえた病氣療養児に対する教育支援体制の検討・充実が必要である。
- ・ 小・中学校段階・高等学校教育段階それぞれの取組の充足化のため、教育委員会内の各課の連携や、都道府県教育委員会・市町村教育委員会など設置者間のさらなる連携

について検討する。

- ・必要に応じて医療機関をはじめとする関係者、有識者等との連携による地域の実情に応じた支援体制を検討する。
- ・支援の必要が生じた際に速やかに関係者間での連携をとるため、ケース会議の立ち上げ時から関係者全員が参加できるよう想定しておく必要がある。

⁶ 詳細はⅡ実態調査結果、Ⅲ教育委員会へ記載。

② 共通理解の醸成（理解啓発・普及啓発）

取組の例

（調査研究事業）

- 遠隔教育の制度・実践事例等に関するリーフレット・支援マニュアルの作成、学校や医療機関等への配布やウェブページへの掲載を行う。
- 医療機関や学校の関係者に対する周知、普及啓発を行う。医教連携コーディネーター等がその役割を果たしている学校もある。
- 上記に関する講演や説明会の開催、関係者の研修会を活用した制度説明を行う。
- 医療機関全体の関係者への普及啓発を行う（小児科等だけでなく、その他の診療科の医師や事務部門も含む）。

【現状】

- ・医療関係者の理解・協力がなければ適切な支援につながらない。
- ・学校関係者であっても、遠隔教育に係る制度について必ずしも理解や周知がされていない。
- ・病気療養児への支援は、在籍校や各児童生徒の状況等によって個別対応することも多く、総括的なマニュアルを作成しづらい。

【今後の課題】

- ・病気療養児が遠隔教育に関する相談をしやすくすること、医療関係者から教育支援が必要な病気療養児の情報が提供されやすくなること等を目的として、病気療養児に対する教育支援や遠隔教育の実施について私立学校を含む学校関係者や、小児科以外の診療科の担当者も含む医療関係者に日常的に理解啓発・周知することが必要である。
- ・学校の教職員が病気療養児に対する教育支援や遠隔教育について十分に理解し、各児童生徒に適した教育支援方法を選択することが必要である。
- ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校、高等学校への支援についても同様に周知が必要である。

- ・都道府県教育委員会での取組を市町村教育委員会や私立学校にまで周知するため、ウェブページ掲載だけでなくさらに積極的な周知方法を検討する。
- ・教育委員会は、病気療養児の保護者向けに、地域の実情を考慮した上で、各自治体（都道府県、指定都市単位）の情報照会・相談等ができる連絡先一覧の作成について検討する。

（２）遠隔教育の準備

① 遠隔授業の実施体制づくり

■ ICT 機器・ネットワーク環境等の確保・整備

取組の例

（調査研究事業）

- ☐ 児童生徒の学習内容、状況に応じた ICT 機器の準備、予算の確保を行う。
- ☐ 病院や自宅の ICT 機器、ネットワーク環境の確認及び整備を行う。

（視察）

- ☐ 公立・私立問わず全ての高等学校に、教育委員会から ICT 機器の貸し出しを行っている。
- ☐ 在籍児童生徒以外でも、希望があれば ICT 機器の貸し出しや学習サポートを行っている特別支援学校がある。

【現状】

- ・様々な ICT 機器を確保し、教科や児童生徒の状況、使用するアプリケーションに応じて適した機器を活用している。
- ・病院により使用可能な ICT 機器ネットワーク環境が異なる。
- ・児童生徒が見る画面上で、字の大きさやカメラの角度の問題等で板書が見えづらいことがある。また、音声聞き取りづらいことがある。

【今後の課題】

- ・事前に病院の通信状況を確認するなど、遠隔教育が実施できる環境整備のための調整を行う必要がある。
- ・教育委員会においては、学習内容や児童生徒の状況に応じて活用できる ICT 機器やネットワーク環境等の整備（メンテナンスを含む）のための予算確保、貸出などの対応が必要である。
- ・実際に授業を見る児童生徒側の聞こえやすさ・見えやすさに十分配慮して教材を作成する必要がある。

■ 教職員の育成（ICT メディアリテラシー⁷の向上）

取組の例

（調査研究事業）

- 教職員の ICT メディアリテラシーの向上のための定期的な研修会や勉強会を開催している。
- 教職員や児童生徒が日頃から ICT 機器に触れておき、ICT 機器の活用を習得することにより、遠隔教育が必要になった場合の円滑な対応につなげる。
- 児童生徒でも活用可能な簡易で分かりやすいマニュアルを作成する。

（視察）

- ICT 機器の操作方法や活用事例の共有に加えて、セキュリティ対策、個人情報保護・情報漏洩に備えた対応、著作権等の知識の習得などを研修の内容としている。

【現状】

- ・ 遠隔授業を実施するための ICT メディアリテラシーを有する教職員が少ない。

【今後の課題】

- ・ 各学校において教職員の ICT メディアリテラシーの向上のための研修が必要である。

⁷ 各種メディアを主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力、新たに普及する ICT 機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力。

■ 学校内外における実施体制の確保

取組の例

(調査研究事業)

- 担任等の一部の教職員に負担が集中しないよう、遠隔教育を担当するチームを設置する。
- ICT 機器の活用に詳しい人材を配置する（校内の教職員、外部の有識者等）。
- 病院や教育委員会等と連絡調整を行うコーディネーター役の人材を教職員の中で位置づける。（例：管理職による教育委員会との連絡調整）。

【現状】

- ・担任等の一部の教職員に、ICT 機器の活用やオンデマンド型の授業の教材作成、関係者との連携などの負担が集中している。
- ・医療機関と学校との連携に対し、学校側の管理職が窓口となって連絡調整を行っているケースもある。

【今後の課題】

- ・ICT 機器の活用に詳しい人材を含めた担当チームの設置や、校外の関係機関との連携調整を一元的に行う管理職やコーディネーター役の人材の配置を検討する。

② オンデマンド型の授業の教材

取組の例

(調査研究事業)

- ☐ 教室での授業を録画するほか、オンデマンド型の専用教材として別途授業を撮影したり、スライド動画を作成したりする。
- ☐ 無料で公開されているテレビ番組を活用する。
- ☐ 児童生徒の状況に応じて、動画の時間を 10～15 分など短めに作成する。
- ☐ 特別支援学校では、前籍校（転学していない児童生徒を支援する場合は在籍校）と連携して、これまでの学習状況や進度、使用している教材について確認し学習内容を検討しているケースがある。

【現状】

- ・ 児童生徒の体調等により長時間動画を視聴することが困難な場合がある。
- ・ 特に小・中学校や高等学校においては、オンデマンド型の授業の専用教材を別途作成することは教職員にとって負担が大きい場合がある。

【今後の課題】

- ・ オンデマンド型の授業の教材作成について、児童生徒の病状や学習内容に合わせて、授業の録画か、教材を作成するか選択する必要があるが、教育効果に影響のない範囲で、取り組みやすく効率的な方法を検討する。
- ・ 短時間のオンデマンド型の授業の動画を作成する場合、通常の授業よりも短い時間となるため、取り上げる内容について十分に検討する必要がある。

③ 児童生徒の状況に応じた実施形態の選択

取組の例

(調査研究事業・視察)

- 児童生徒の治療・検査等の予定や体調に応じて、対面授業や同時双方向型の授業とオンデマンド型の授業を選択して実施する。
- 院内学級では、体調等により登校できなくてもベッドサイドから同時双方向型の授業に参加することを可能とする。
- 治療中の姿を見られたくないといった思いをもつ児童生徒には、カメラオフでの授業参加にするなどの配慮を行う。
- 治療方法や病状によっては、試験や授業予定に合わせ治療の調整が可能な場合もある。

【現状】

- ・ 病気療養児は、治療や体調により対面での授業や同時双方向型の授業への参加が難しい場合があるが、オンデマンド型の授業であっても、長時間での連続した視聴が難しい場合もある。
- ・ 児童生徒によっては、治療中の姿を教職員や同級生に見られたくないという思いをもつ場合がある。

【今後の課題】

- ・ 今後の治療予定や児童生徒の体調等に適した方法により遠隔教育を実施することができるよう、医療機関や保護者と連携する。
- ・ 同時双方向型の授業においては、教職員や同級生とコミュニケーションをとりながら授業が受けられるよう配慮する。治療予定や体調に応じて授業を受けやすいオンデマンド型も臨機応変に選択することができるよう配慮する。
- ・ 病気療養児への訪問教育においては、基本的には対面での授業実施を検討し、体調等に応じて遠隔教育を検討することが必要である。

④ 遠隔教育で行う各教科等又は各教科・科目等の整理

取組の例

(調査研究事業・視察)

- 各教科等又は各教科・科目等を限定せず、可能な範囲で対応する。
- 実験・実習等は、同時双方向型やオンデマンド型の授業によりいわゆる座学の部分を学習し、復学後や登校可能な日に対面指導により補完するなど、指導方法を組み合わせて実施する。
- テレプレゼンスロボットや360°カメラの活用により、実験・実習等や学校行事の様子を見学したり、理科の実験の動画を視聴したりするなどの取組もあった。

【現状】

- ・実験・実習等については、児童生徒が実際に授業に参加できず、体を動かしたり手作業を行ったりすることや、授業に用いる器具等実際に触れ、操作することができない等の制約がある。

【今後の課題】

- ・実験・実習等は、復学後や登校可能な日に対面指導により学習内容を集中的に補完するなど、学習計画の調整を通じて指導方法の組み合わせを検討することが考えられる。
- ・入院中の病気療養児の実験・実習等の実施にあたっては、治療や症状に応じて医師による可否の判断や、感染対策上持ち込みができない教材の確認、病棟内の活動スペースの確保も必要である。
- ・遠隔教育で扱う各教科等又は各教科・科目等について、児童生徒や保護者と合意形成を図ることが重要である。

(3) 遠隔教育の実施

■ 出席の確認、学習状況の確認と支援の実施

取組の例

(調査研究事業・視察)

- ☐ 同時双方向型の授業の場合：オンライン（チャット機能、声掛け等）での参加状況の確認を行う。
- ☐ オンデマンド型の授業の場合：動画の視聴回数の確認、オンライン上でのファイル閲覧システム等を活用している場合はファイルの閲覧状況の確認を行う。
- ☐ 受講後、振り返りレポートの提出や試験を実施する。
- ☐ 同時双方向型の授業においては、テレプレゼンスロボットを活用し、児童生徒本人が注目して見たいところを見られるようにする。

【現状】

- ・授業の視聴状況や、学習内容を習得できているかの確認方法が難しい。
- ・児童生徒にとって授業に参加しているという実感が得られにくい。

【今後の課題】

- ・児童生徒の個別の状況に応じて、遠隔教育で利用する ICT 機器の機能の活用により、児童生徒の参加状況を確認し、出席扱いとすることを検討する対応も考えられる。
- ・児童生徒の主体的な参加を促すための工夫として、テレプレゼンスロボットを活用するなどして通常の授業と変わらず参加できるようにしたり、教職員や教室の児童生徒との双方向型のコミュニケーションを実施したりするなどの対応が考えられる。
- ・視聴したかどうかの確認にとどまらず、児童生徒の学習面での質問や困りごと等を学校側が素早く把握し応える体制やシステムを検討する。

■ 学習以外の場での ICT の活用による病気療養児への心理的支援

取組の例

(調査研究事業・視察)

- 入院している病気療養児が、同時双方向型の形式で在籍校のホームルームに参加したり、学校行事等の録画を見たりすることができるようにする。
- 入院している病気療養児が同時双方向型の授業を受ける場合、休憩時間もオンラインをつないだままにして、同級生とコミュニケーションを取れるようにする。
- 同じ病院等に入院中の同世代の子供との交流の機会を設けている特別支援学校がある。

【現状】

- ・ 病気療養児は病気・治療そのものに対する不安に加え、学習の継続や交友関係、進級・進学など、様々な悩みや不安を抱える傾向がある。

【今後の課題】

- ・ 入院中の同世代との交流や、ICT を活用した在籍校・前籍校との交流、病気療養児同士で体験談などを共有するなどの支援例を参考として、病気療養児の不安解消に向けた取組を検討する。
- ・ 児童生徒の心身両面の状態を日々確認し、不安や悩みを聴くなどして、児童生徒の心身の負担を軽減することを心がける。
- ・ 特別支援学校による高校生支援（入院による転学をしていない生徒への支援）においては、生徒から聴き取った不安や悩み等を必要に応じて在籍校に伝えることを検討する。

(4) 遠隔教育による学習の評価

取組の例

(調査研究事業)

- ☐ 授業後のレポート提出や小テストの実施、学期末の定期試験やレポート提出の実施による評価を行う。
- ☐ 定期試験に関しては体調等に応じて他の児童生徒とは異なるタイミングに実施する場合もある。
- ☐ 入院中の病院で試験を受ける際、病院職員の協力を受けて実施する場合もある。

【現状】

- ・病室内で在籍校と同時に試験を行ったり、レポートの評価により単位認定を行ったりしている事例もある。
- ・出席の定義等の校内規定を定めていない状況の中でオンデマンド型の授業を実施することとなった。
- ・学習状況の確認が困難であり、出席扱い・単位認定できなかった事例もある。

【今後の課題】

- ・校内規定の整備等、あらかじめ学習評価の方法について定め、児童生徒及び保護者に説明することが必要となる。
- ・試験の実施について、他の児童生徒との公平性を担保しつつ、病気療養児の体調等によって実施のスケジュールや方法を工夫する等、柔軟な対応を検討する。
- ・病院で試験を受ける場合は、病院職員の協力や、試験に集中できる環境を用意してもらうことが必要となる。

(5) 復学に向けた支援

取組の例

(調査研究事業)

- ☐ 入院等に伴い特別支援学校等へ転学している場合、在籍校は、前籍校や病院関係者等の関係者と顔の見える関係をつくり、入院時や遠隔教育を実施する段階から、復学を見据えた支援について協議する。
- ☐ 転院時には、病院同士の連携を図るため、協議や情報共有の場を設定する。
- ☐ 復学後も学校生活において制限がある場合は、学校と病院が連携して対応する。
- ☐ 特別支援教育コーディネーターや医教連携コーディネーター等が、復学前後の期間において、学校、医療機関、保護者、児童生徒本人等の関係者間での連絡調整を実施する。

(視察)

- ☐ 前籍校の児童生徒と交流の機会を確保する。

【現状】

- ・ 病气療養児は一定期間前籍校のクラスメートと離れて過ごしていたことにより、復学後、他の児童生徒とうまく関われない場合がある。
- ・ 復学後の学校生活において、病气療養児にどのような制限があるか復学先の学校側が把握しにくい。

【今後の課題】

- ・ 在籍校は、復学を見据えて、病气療養児へ前籍校からの手紙やビデオレターを届けたり、オンラインで学校行事へ参加できるようにしたりするなど、病气療養児と前籍校の教職員や同級生とのつながりを保つための工夫を、前籍校と連携して検討する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターや医教連携コーディネーター等が、関係者間での連絡調整に加え、病气療養児に対する関係者間の共通理解をサポートし、復学後も引き続き必要に応じて児童生徒本人の状況把握・相談対応を実施する。

3. 今後に向けて

同時双方向型の授業配信の実施は、平成 30 年度調査では全校種合計で 1.9%であったが、受信側の教職員配置が必ずしも必要ないとされた令和元年以降から活用される機会が増え、令和 4 年度調査では全校種合計で 24%に大幅に上昇した。また、GIGA スクール構想による一人一台端末や通信環境の整備を含む ICT の普及や遠隔教育の活用場面の拡大に伴い、今後さらに遠隔教育を活用する機会が増えることが想定される。

来年度は、引き続き受託自治体における病気療養児の状況等に合わせた遠隔教育の充実及び取組事例の整理を推進する。これらの事例を踏まえ、遠隔教育実施における課題の整理や対応の方向性の検討に継続して取り組む必要がある。各受託自治体において病気療養児の状況等や教育的ニーズに応じた対応が実施できるよう支援を行い、その取組事例を広く共有・周知することで、病気療養児の教育機会の保障に係る全国的な取組の充実につなげていく。

令和 5 年度文科科学省委託
ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業報告書

令和 6 (2024) 年 3 月
P w C コンサルティング合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1

